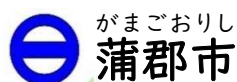


がまごおりしたぶんかきょうせいすいしん
蒲郡市多文化共生推進プラン

れいわ ねんど ねんど れいわ ねんど ねんど
令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)



れいわ ねん ねん がつ
令和4年(2022年)3月



はじめに

「お互いを認め合い ともに生きるまち がまごおり」に向けて

近年、日本の在留外国人数は増加しており、本市におきましても、令和3年4月1日現在で3,229人、総人口の約4.1%にあたる外国人市民が生活をしています。昨今、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、外国人市民の推移が変動する可能性はありますが、10年前と比較しても本市で暮らす外国人市民は約1.5倍となっており、国籍等に関係なく、誰もがいきいきと暮らせる多文化共生社会の実現が求められています。

このような現状を踏まえ、蒲郡市では令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間を計画期間とする「蒲郡市多文化共生推進プラン」を策定しました。

本計画では、国籍や言語、習慣や文化がそれぞれ異なる方々が、相互理解を深め、お互いに認め合い尊重しながら、多様性を活かして活躍できるまちを目指す「お互いを認め合い ともに生きるまち がまごおり」を基本理念に掲げています。また、3つの目標として「コミュニケーションのサポート」「日常生活のサポート」「意識啓発と社会参画・多文化共生の地域づくり」を設定し、新たな課題にも取り組んでまいります。

本計画に基づき、市政のあらゆる分野において、多文化共生社会の実現に向け、さらなる連携強化及び取組を推進していきます。プラン推進にあたっては、行政による取組だけでなく、市民、事業者、各種団体、関係機関等が「ワンチーム」となって連携するとともに協働して取り組んでいくことが重要です。今後も皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にご尽力いただきました蒲郡市多文化共生推進プラン策定委員会委員の方々をはじめ、貴重なご意見を賜りました皆様に心から感謝申し上げます。

令和4年3月

がまごおりしちょう すずき ひさあき
蒲郡市長 鈴木 寿明



がまごおりしたぶんかきょうせいすいしん 蒲郡市多文化共生推進プラン

だいしょう さくてい がいよう 第1章 プラン策定の概要

1 計画策定の趣旨	4
2 計画の期間	4
3 計画の位置づけ(関連する各種計画)	5

だいしょう がまごおりし げんじょう かだい 第2章 蒲郡市の現状と課題

1 蒲郡市の外国人市民の現状	6
2 外国人市民向けアンケート結果から	13
3 蒲郡市民意識調査結果(抜粋)から	33
4 アンケートの結果から見える今後の課題について	41

だいしょう しさく ないよう 第3章 施策の内容

1 基本理念	42
2 基本施策	43
3 到達目標	45
4 具体的な施策	
基本施策1 コミュニケーションのサポート	46
基本施策2 日常生活のサポート	49
基本施策3 意識啓発と社会参画・多文化共生の地域づくり	59

だい しょう けいかく すいしん 第4章 計画の推進について

- 1 計画を推進する体制の整備63
- 2 計画の進捗状況の確認及び情報公開63



第1章 プラン策定の概要

1 計画策定の趣旨

日本における在留外国人は、平成2年(1990年)の「出入国管理及び難民認定法(入管法)」の改正以後、日系ブラジル人を中心に増加してきました。令和3年(2021年)6月末においては、新型コロナウイルスの影響で前年から減少したものの、2,823,565人の在留外国人が日本国内で暮らしており、そのうち約9.5%にあたる269,685人が愛知県に在住しています。

本市では、令和3年(2021年)4月1日時点で、3,229人の外国人市民が暮らしており、新型コロナウイルスの影響もあり前年比で減少したものの、それ以前は増加の一途をたどっていました。外国人市民は蒲郡市民の総人口のうち約4.1%を占めており、蒲郡市で生活する全ての人々がお互いの国籍や文化を尊重し合い、対等な立場でそれぞれの能力を発揮できる「多文化共生社会」の実現が求められています。

多文化共生社会を実現するためには、外国人市民に対するコミュニケーションのサポートや日常生活のサポート、日本人市民に対しても多文化共生への意識啓発や理解促進を図ることが、外国人市民を含めた蒲郡市の魅力あるまちづくりにおいて重要です。

このような背景を踏まえて、今後5年間に蒲郡市が外国人市民に対して取り組むべき施策をとりまとめ、推進するため、蒲郡市多文化共生推進プランを策定することとしました。

2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)の5年間とします。



3 計画の位置づけ(関連する各種計画)

本計画は、本市における最上位計画である「第5次蒲郡市総合計画」に沿った個別計画として位置付けます。総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン」や愛知県が策定した「あいち多文化共生推進プラン 2022」等の関連する計画との整合性を図りながら、目標の設定と基本的な考え方の提示、関連する取組を体系化する基本計画として策定します。

また、平成27年(2015年)9月の第70回国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」に掲げられた国際目標で、2016年から2030年までの間に達成すべき17の目標と関連する169のターゲットで構成された「持続可能な開発目標(SDGs)」を意識して策定しています。この「持続可能な開発目標(SDGs)」は、「誰一人取り残さない」を基本理念とするともに、持続可能な開発を目指すうえで、重要とされる社会・経済・環境の各側面から総合的な取組に重点が置かれており、既に世界的な取組がスタートしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【本計画に関連する目標】



第2章 蒲郡市の現状と課題

I 蒲郡市の外国人市民の現状

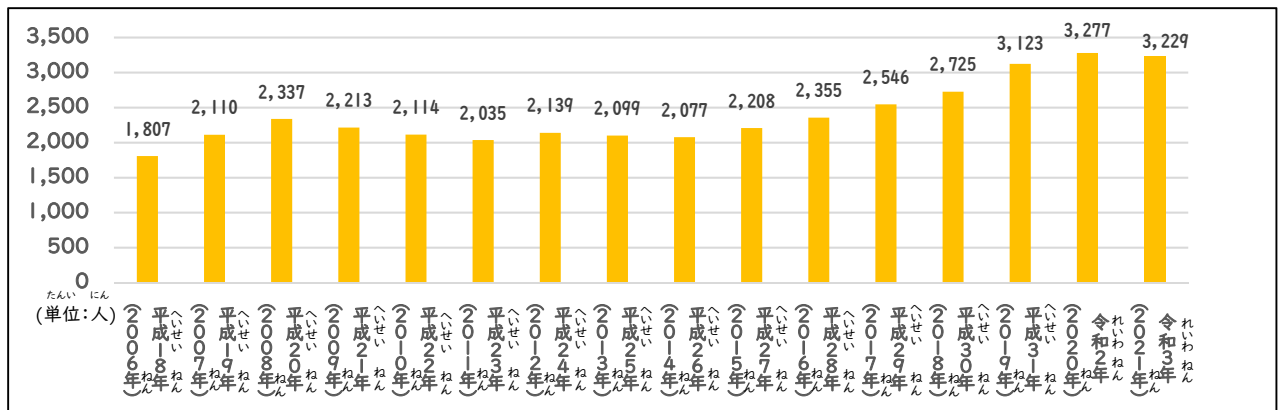
(1) 外国人人口の状況

本市の外国人人口は、平成2年(1990年)6月の入管法の改正以降、増加を続けてきましたが、平成20年(2008年)秋以降のリーマンショックを契機とした世界的経済状況の悪化や平成23年(2011年)3月の東日本大震災などの影響を受け減少傾向にあり、平成27年(2015年)から再び増加に転じました。

令和3年(2021年)4月1日時点の本市の外国人人口は3,229人で、本市の総人口79,558人に占める外国人市民の割合は、約4.1%となっています。

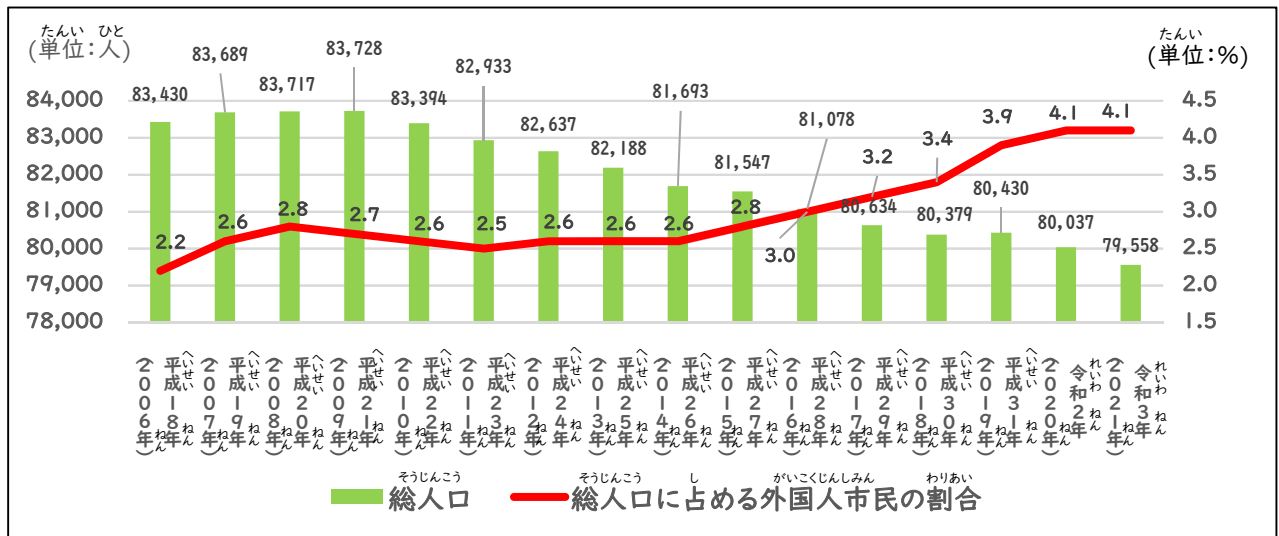
【蒲郡市外国人市民 人口の推移】(各年4月1日時点)

資料:蒲郡市



【蒲郡市民の総人口と総人口に占める外国人市民の割合】(各年4月1日時点)

資料:蒲郡市



(2) 国籍別の状況

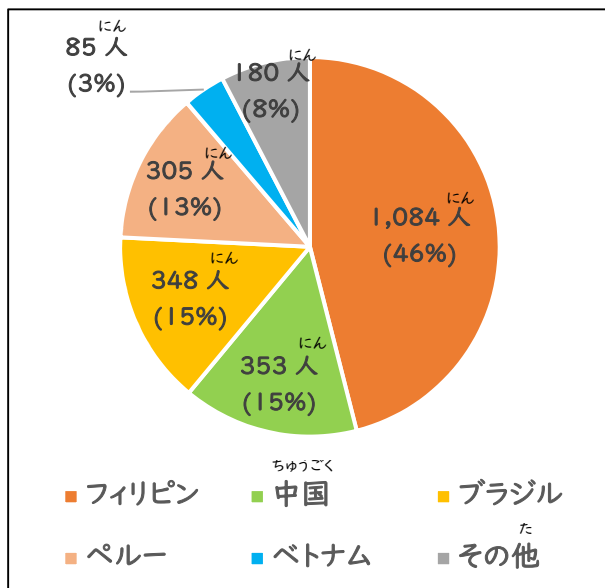
国籍別に本市の外国人人口を見ると、令和3年(2021年)4月1日時点で「フィリピン」が1,470人と最も多く、次いで「ブラジル」444人、「ベトナム」394人、「ペルー」333人、「中国」321人となっています。

5年前の平成28年(2016年)4月1日時点では、「フィリピン」が1,084人、次いで「中国」353人、「ブラジル」348人、「ペルー」305人、「ベトナム」85人となっていました。

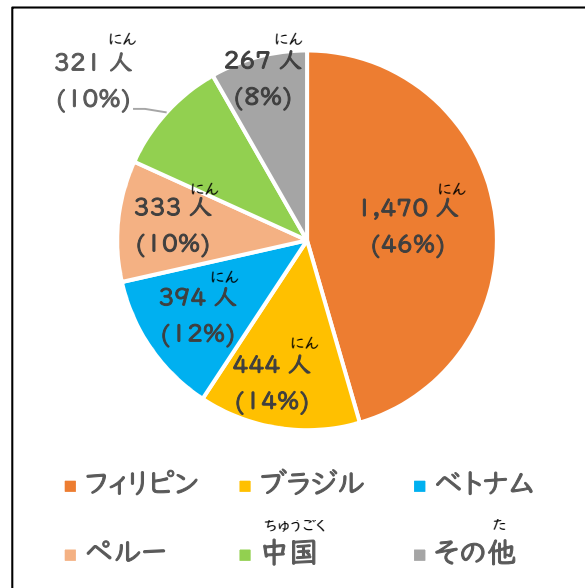
この結果、近年、フィリピン国籍の市民の人数が増えているのに加えて、ベトナム国籍の市民が急激に増加していることがわかります。

【蒲郡市の外国人市民 国籍別人口・割合】

(平成28年(2016年)4月1日時点)



(令和3年(2021年)4月1日時点)



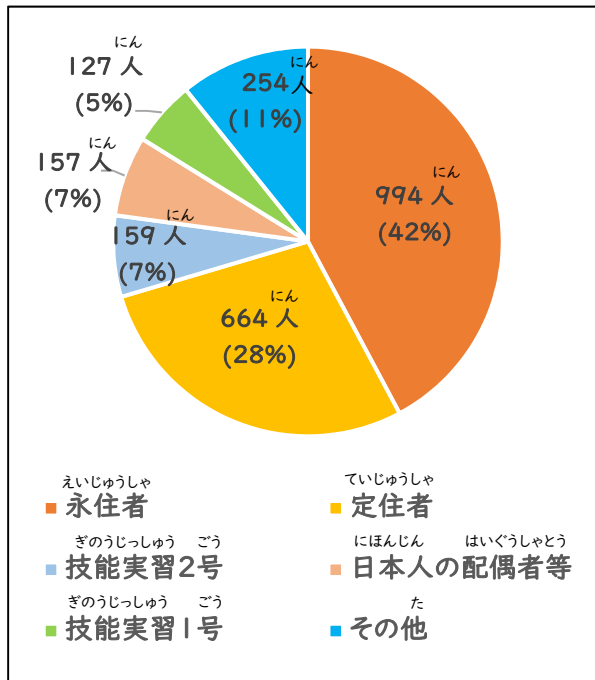
資料: 蒲郡市



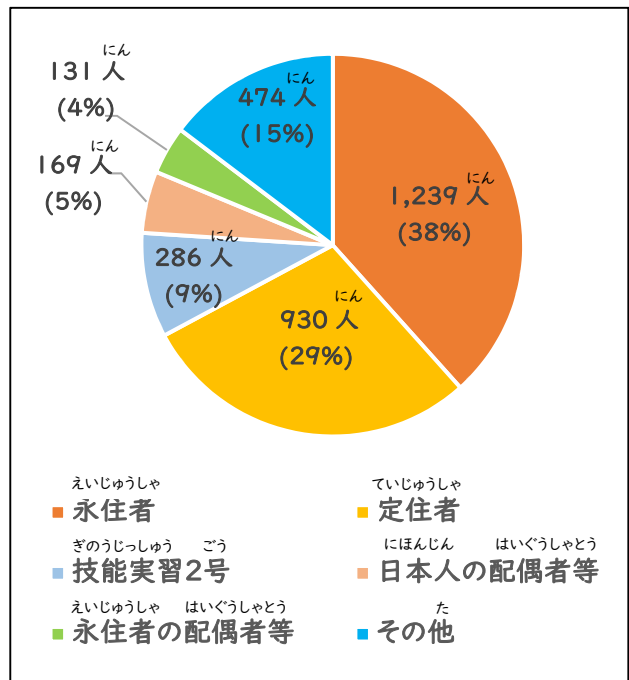
(3) 在留資格別の状況

在留資格別に本市の外国人人口を見ると、「永住者」が最も多く、全体の38%を占めています。次いで「定住者」が29%、「技能実習2号」が9%となっています。「永住者」と「定住者」で全体の67%を占めていることから、蒲郡市では中長期的に暮らしている外国人市民が多いことがわかります。

平成28年(2016年)4月1日時点



令和3年(2021年)4月1日時点



資料:蒲郡市



さんこう ざいりゅうしかく せつめい
 (参考:在留資格についての説明)

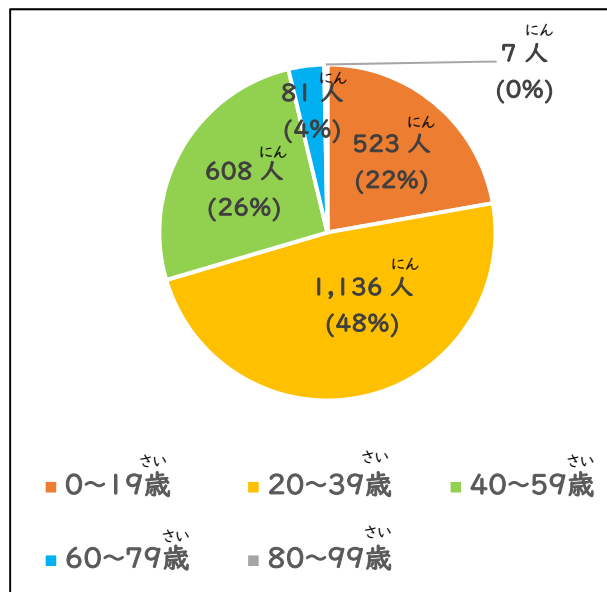
しりょう しゅつにゆうこくざいりゅうかんりちよう
 資料:出入国在留管理庁

ざいりゅうしかく 在留資格	ほんぽう おこな ・本邦において行うことので かつどう きる活動 ほんぽう ゆう みぶん ・本邦において有する身分 また ち い 又は地位	がいどうれい 該当例	ざいりゅうきかん 在留期間
えいじゅうしゃ 永住者	ほうむだいじん えいじゅう みと 法務大臣が永住を認める もの 者	ほうむだいじん えいじゅう 法務大臣から永住 きよか う もの の許可を受けた者	おきげん 無期限
ていじゅうしゃ 定住者	ほうむだいじん とくべつ りゆう 法務大臣が特別な理由を こうりよ いってい ざいりゅうきかん 考慮し、一定の在留期間を してい きよじゅう みと もの 指定して居住を認める者	だいさんこくていじゅうなんみん 第三国定住難民、 につけい せい ちゅうごくざんりゅう 日系3世、中国残留 ほうじんとう 邦人等	ねん ねん ねん つきまた 5年、3年、1年、6月又 ほうむだいじん は法務大臣がここに してい きかん ねん 指定する期間(5年を こ はんい 超えない範囲)
ぎのうじっしゅう 技能実習 ごう 1号	ぎのうじっしゅうほうじょう にんてい 技能実習法上の認定を う 受けた技能実習計画に もと こうしゅう う およ 基づいて、講習を受け、及び ぎのうとう かか ぎようむ じゅうじ 技能等に係る業務に従事 かつどう する活動	ぎのうじっしゅうせい 技能実習生	ほうむだいじん こべつ 法務大臣が個別に してい きかん ねん 指定する期間(1年を こ はんい 超えない範囲)
ぎのうじっしゅう 技能実習 ごう 2号	ぎのうじっしゅうほうじょう にんてい 技能実習法上の認定を う 受けた技能実習計画に もと こうしゅう う ぎのう 基づいて講習を受け技能 とう よう ぎようむ じゅうじ 等を要する業務に従事する かつどう 活動	ぎのうじっしゅうせい 技能実習生	ほうむだいじん こべつ 法務大臣が個別に してい きかん ねん 指定する期間(2年を こ はんい 超えない範囲)
にほんじん 日本人の はいぐうしゃとう 配偶者等	にほんじん はいぐうしゃも 日本人の配偶者若しくは とくべつようしまた にほんじん こ 特別養子又は日本人の子 しゅっせい もの として出生した者	にほんじん はいぐうしゃ 日本人の配偶者・ こ とくべつようし 子・特別養子	ねん ねん ねんまた 5年、3年、1年又は つき 6月
えいじゅうしゃ 永住者の はいぐうしゃとう 配偶者等	えいじゅうしゃとう はいぐうしゃまた 永住者等の配偶者又は えいじゅうしゃとう こ ほんぽう 永住者等の子として本邦で しゅっせい ごひ つづ ほんぽう 出生しその後引き続き本邦 ざいりゅう もの に在留している者	えいじゅうしゃ とくべつえいじゅうしゃ 永住者・特別永住者 はいぐうしゃおよ ほんぽう の配偶者及び本邦 しゅっせい ひ つづ で出生し引き続き ざいりゅう こ に在留している子	ねん ねん ねんまた 5年、3年、1年又は つき 6月

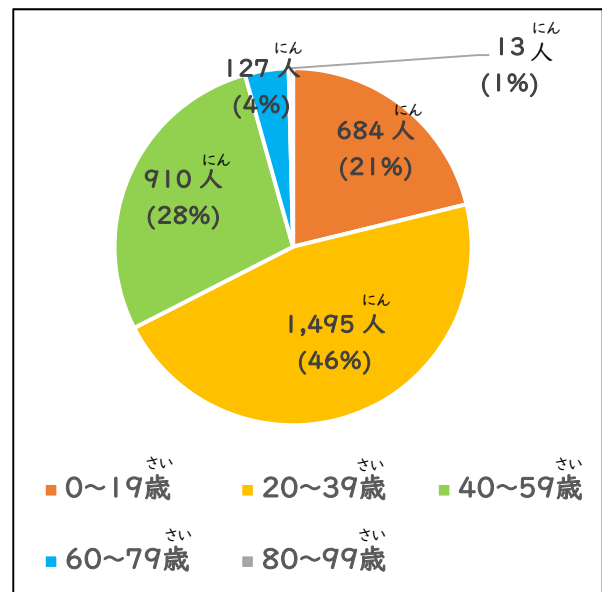
(4) 年齢別人口の状況

年齢別に本市の外国人人口を見ると、「20～39歳」の人が最も多く、全体の半数近くを占めています。次いで、「40～59歳」の人が28%、「0～19歳」の人が21%となっており、20歳から59歳の人で全体の70%以上を占めていることがわかります。

平成28年(2016年)4月1日時点



令和3年(2021年)4月1日時点

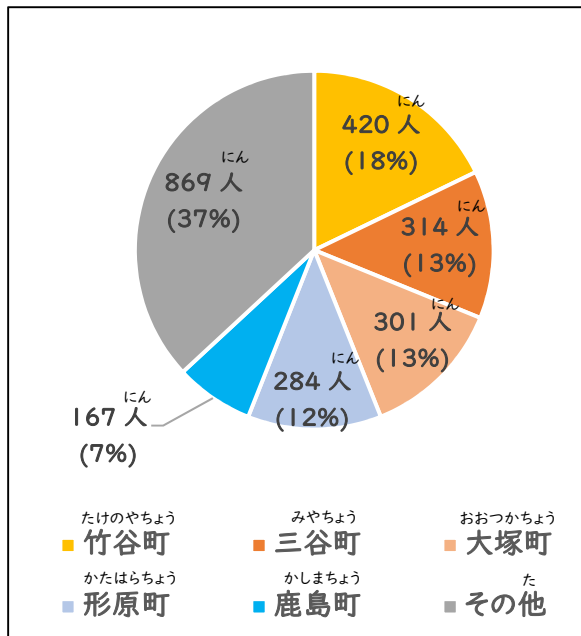


資料：蒲郡市

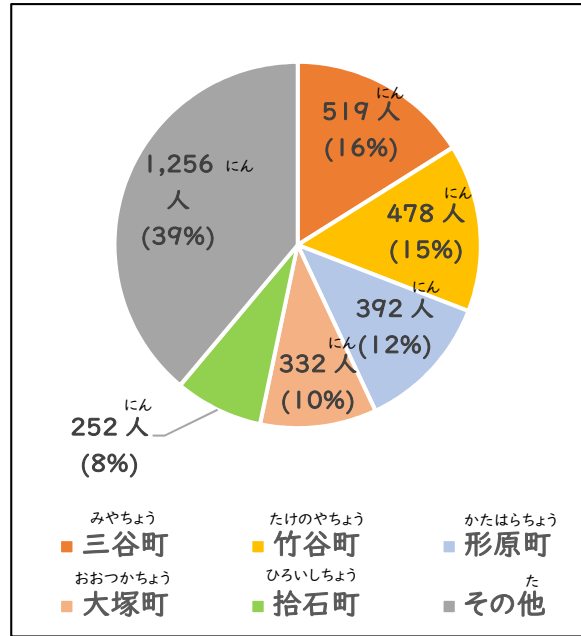
(5) 自治会別の状況

自治会別に本市の外国人人口を見ると、三谷町、竹谷町、形原町、大塚町、拾石町に多くの外国人市民が住んでいることがわかります。また、令和3年(2021年)と平成28年(2016年)を比較すると、三谷町、形原町で増加が明らかなことがわかります。

(平成28年(2016年)4月1日時点)



(令和3年(2021)年4月1日時点)



資料: 蒲郡市

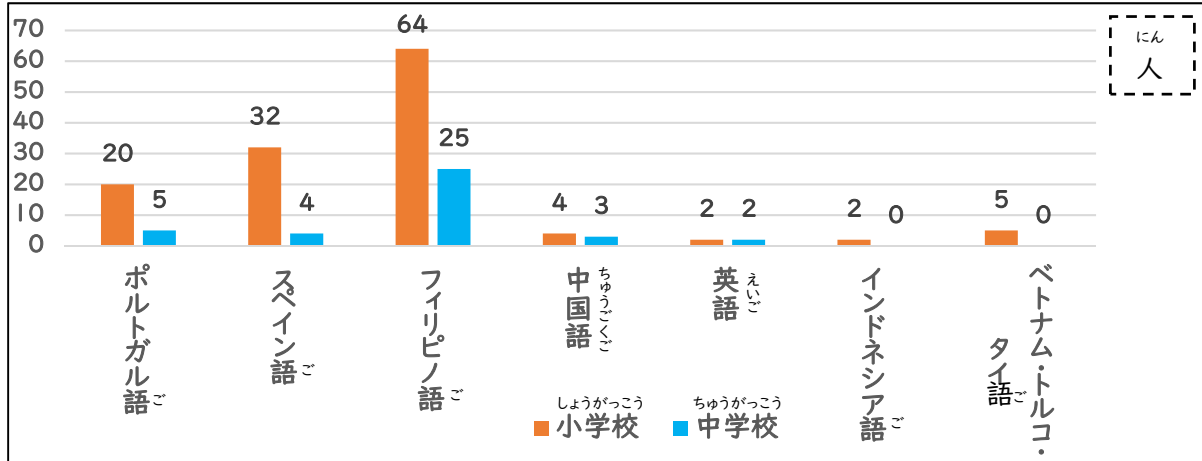


(6) 日本語指導が必要な児童生徒数

本市の日本語指導が必要な児童生徒で最も多いのは、フィリピン語を使用する児童・生徒であり、次いで、スペイン語、ポルトガル語という順番になっています。また、5年前（平成28年）と比較しても割合は大きく変化していませんが、児童・生徒数が増加していることがわかります。

（平成28年（2016年）4月1日時点）

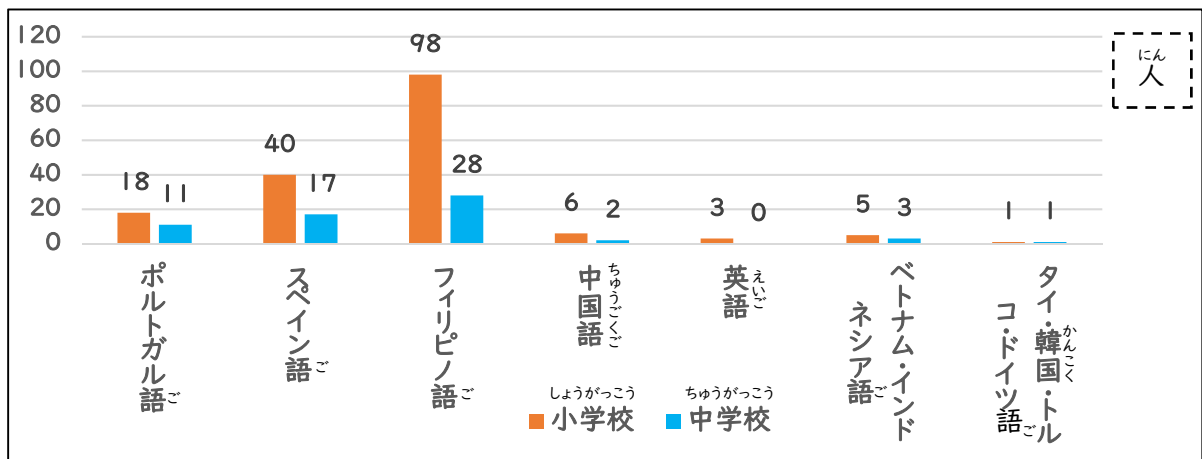
資料：蒲郡市教育委員会



日本語指導が必要な児童総数(小学校): 129人

日本語指導が必要な生徒総数(中学校): 39人

（令和3年（2021年）4月1日時点）



日本語指導が必要な児童総数(小学校): 171人

日本語指導が必要な生徒総数(中学校): 62人

2 外国人市民向けアンケート結果から

外国人市民が普段どのようなことを考え、不安に感じているのかを知るために、蒲郡市内に住民登録されている外国人市民約3,200人のうち、1,500人をランダムに抽出してアンケートを実施しました。こちらのアンケートは、英語・タガログ語・ポルトガル語・ベトナム語・スペイン語・中国語・日本語で郵送にてお送りしたほか、インターネットによるアンケート調査も実施しました。

(調査期間:令和3年3月31日から令和3年4月15日まで)

はいふすう 配布数	かいどうすう 回答数	ゆうそうかいどう (郵送回答)	かいどう (インターネット回答)	かいどうりつ 回答率
1,500	510	(353)	(157)	34.0%

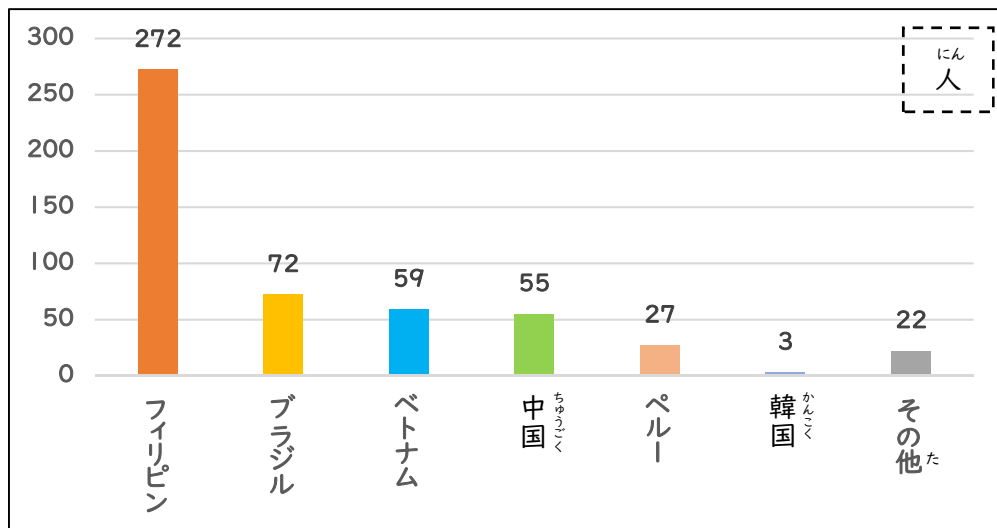
配布数1,500人のうち、有効回答数は510件であり、回答率は34.0%でした。

また、有効回答数510件のうち、郵送回答が353件、インターネット回答が157件でした。

※グラフの中のnは、その設問に対する回答者数です。

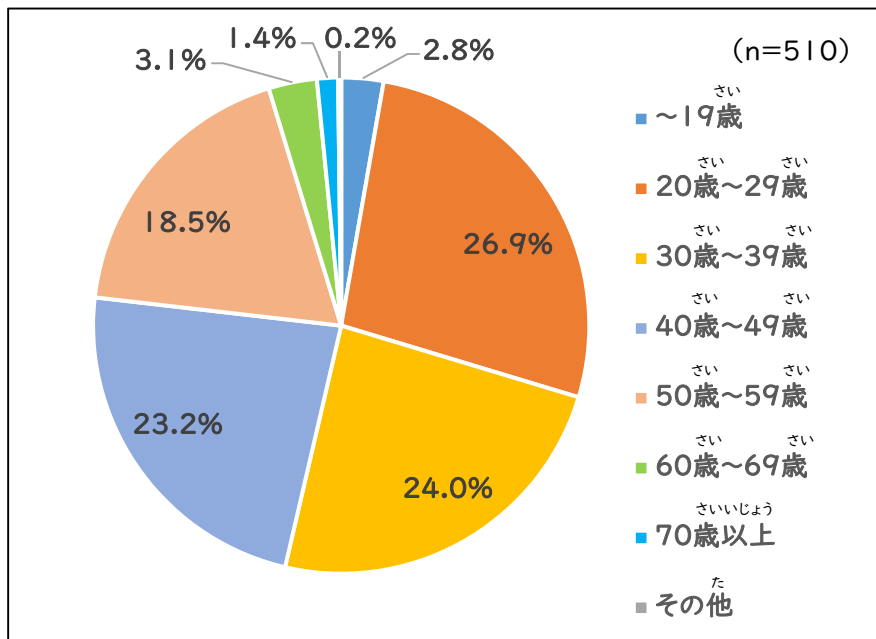
【外国人市民向けアンケート 回答者国籍別内訳(有効回答数:510件)】

ご回答いただいた外国人市民510人の国籍内訳としては、フィリピンが272人、ブラジルが72人、ベトナムが59人、中国が55人、ペルーが27人、韓国が3人、その他が22人でした。



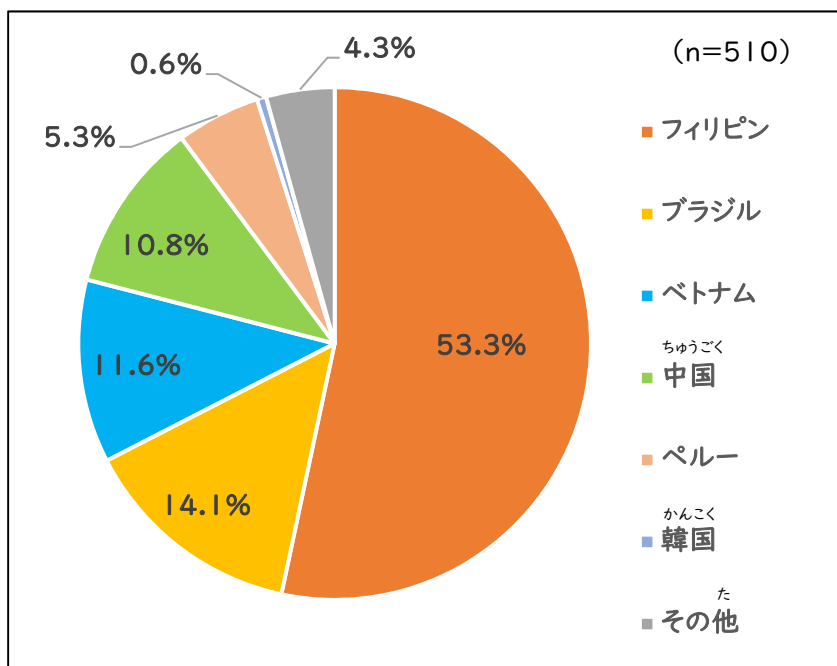
【問1】 あなたの年齢は、つぎのどれにあたりますか？

「20歳～29歳」が最も多く、「30歳～39歳」と合わせて全体の50%を占めています。



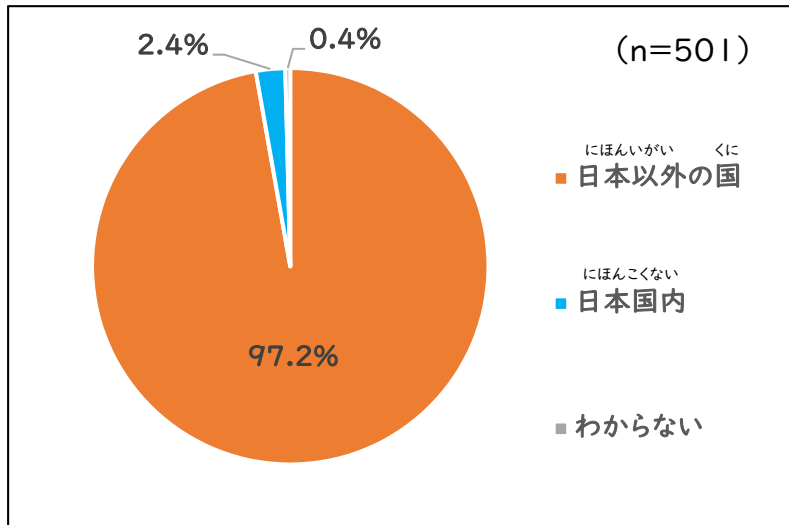
【問2】 あなたの国籍はつぎのどれにあたりますか？

回答者の国籍は、1位が「フィリピン」で53.3%、2位が「ブラジル」で14.1%、3位が「ベトナム」で11.6%と、上位3か国は蒲郡市の国籍別外国人市民数と同じ順位になりました。



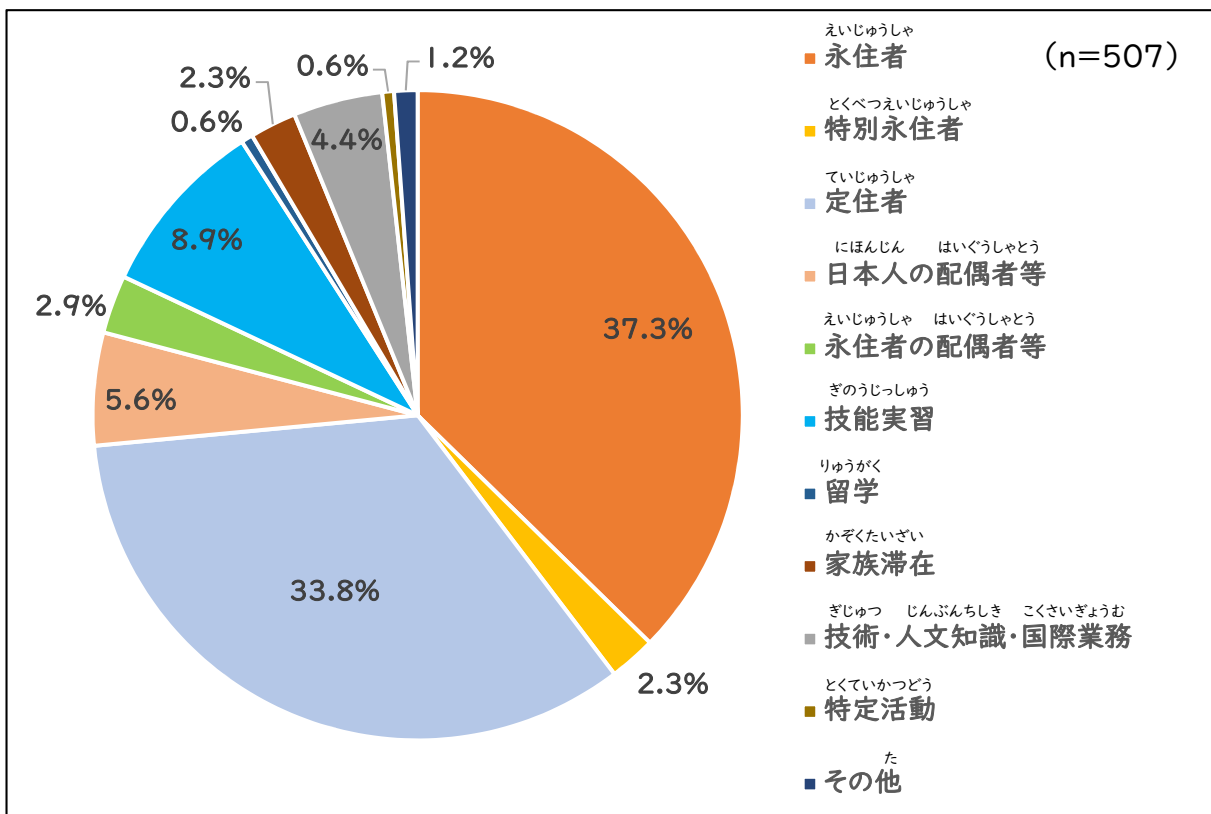
【問3】あなたが生まれた国はどこですか？

回答者のうち、97%以上の方が日本以外の国で生まれていることがわかります。



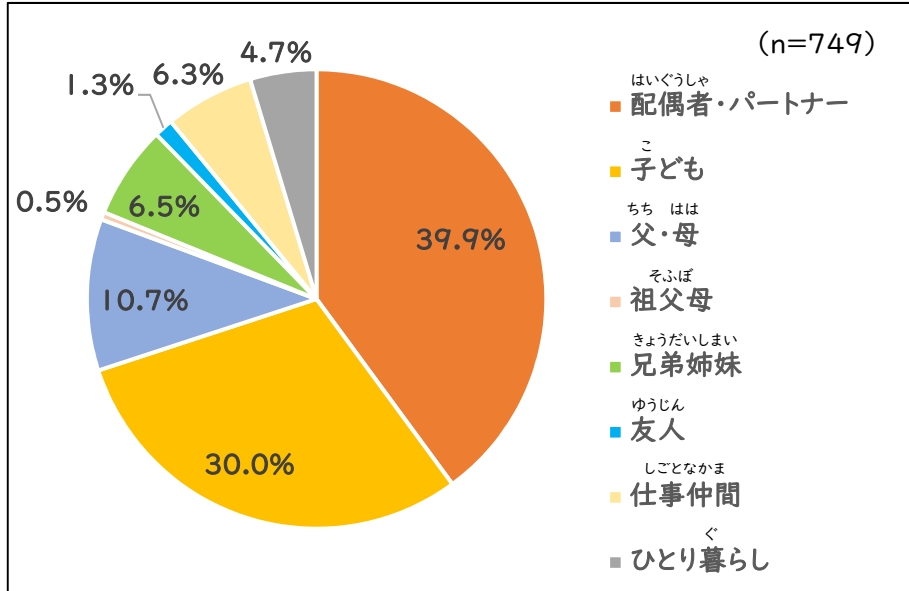
【問4】あなたの在留資格はつぎのどれにあたりますか？

「永住者」「定住者」が全体の約70%を占めていることがわかります。



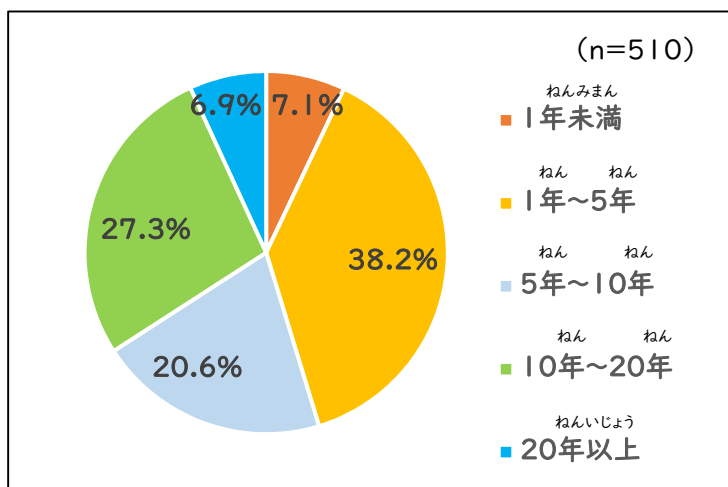
【問5】誰と一緒に暮らしていますか？(複数回答可)

「友人」「仕事仲間」「ひとり暮らし」の割合は全体の約12%程度であり、90%近い外国人市民が家族と同居していることがわかります。



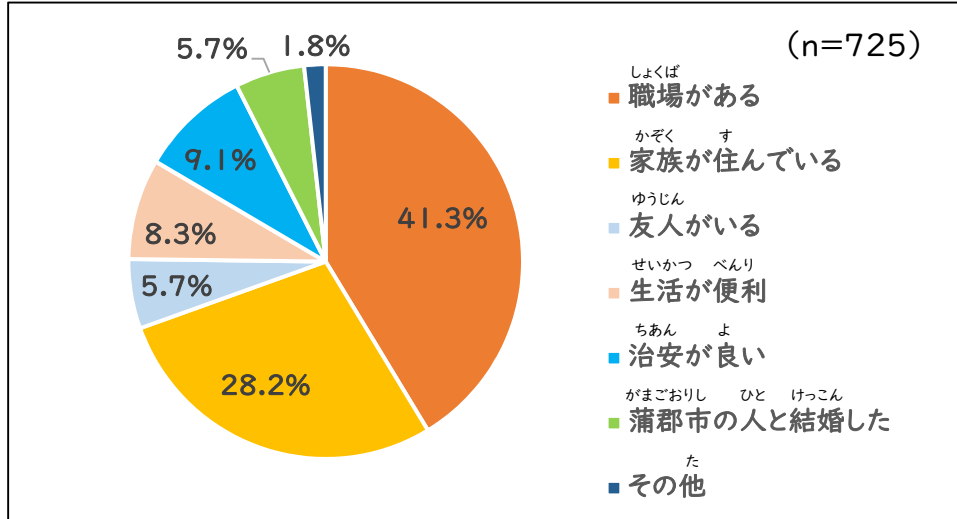
【問6】蒲郡市に何年住んでいますか？

5年未満の居住者が約45%を占める一方で、10年以上の長期にわたって居住する外国人市民が約34%、5年以上では約55%と、蒲郡市で長く暮らす外国人市民が多いこともうかがえます。



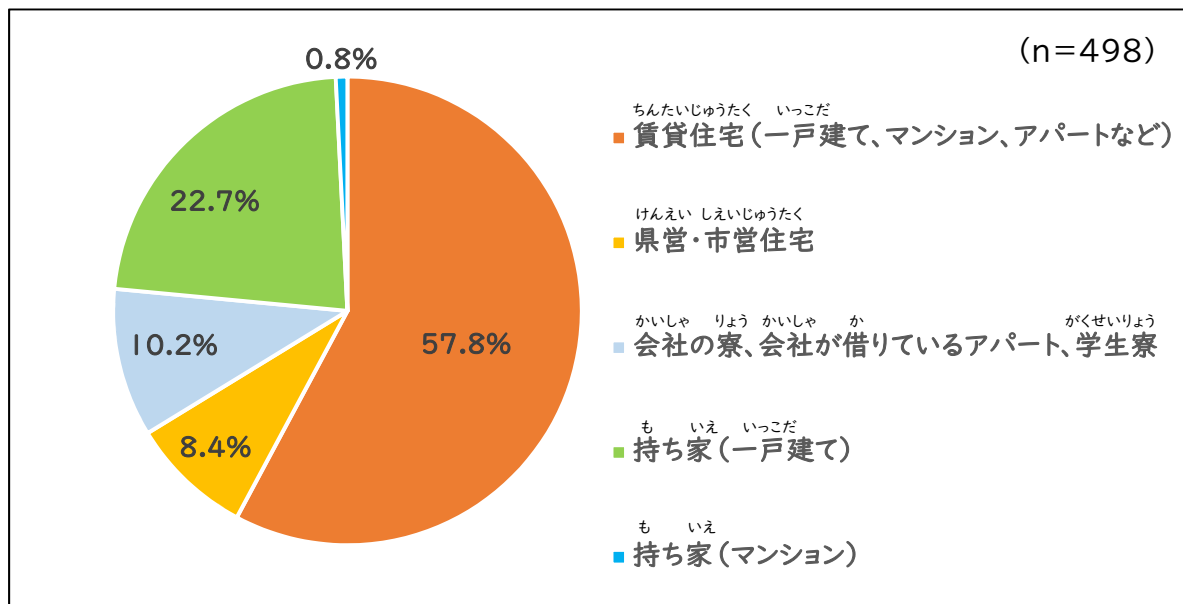
【問7】蒲郡市に住むきっかけは何ですか？(複数回答可)

仕事^{しごと}がきっかけで蒲郡市^{がまごおりし す}に住むことになった外国人^{がいこくじん}市民^{しみん}の割合^{わりあい}が41.3%の一方で、家族^{いっぼう かぞく}がきっかけで蒲郡市^{がまごおりし}暮らし^{はじ}始めた外国人^{がいこくじん}市民^{しみん}の割合^{わりあい}も28.2%であることがわかります。



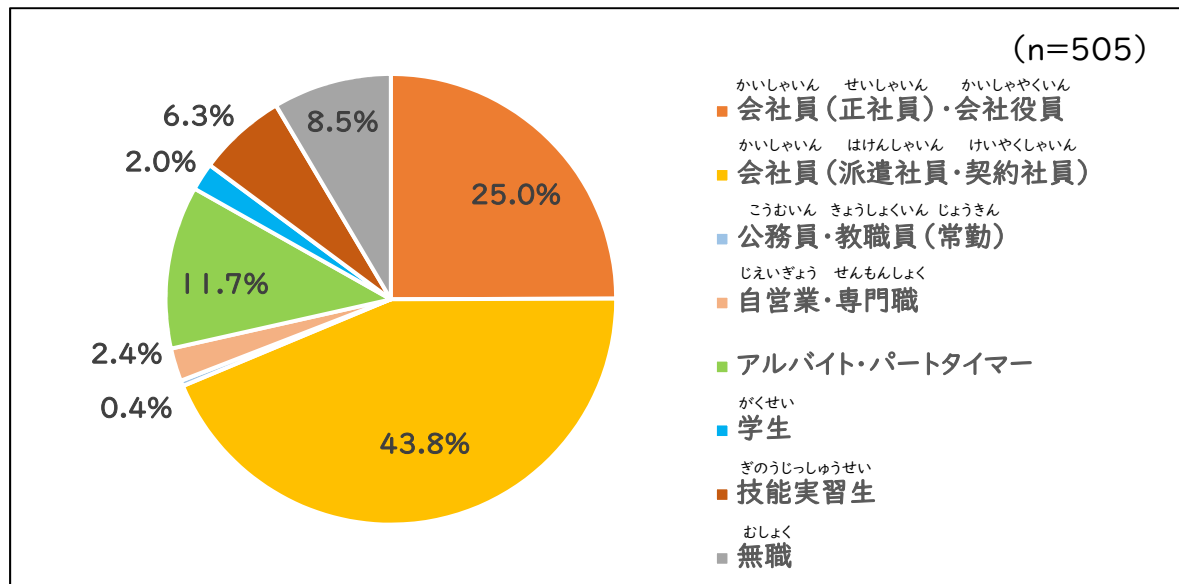
【問8】あなたは現在どのような家に住んでいますか？

会社^{かいしゃ}の寮^{りょう}を含む賃貸住宅^{ふく ちんたいじゅうたく す}に住む人^{ひと}の割合^{わりあい}が約76%の一方で、持ち家^{いっぼう も いえ}で暮らしている人^{ひと}の割合^{わりあい}が約24%となっています。



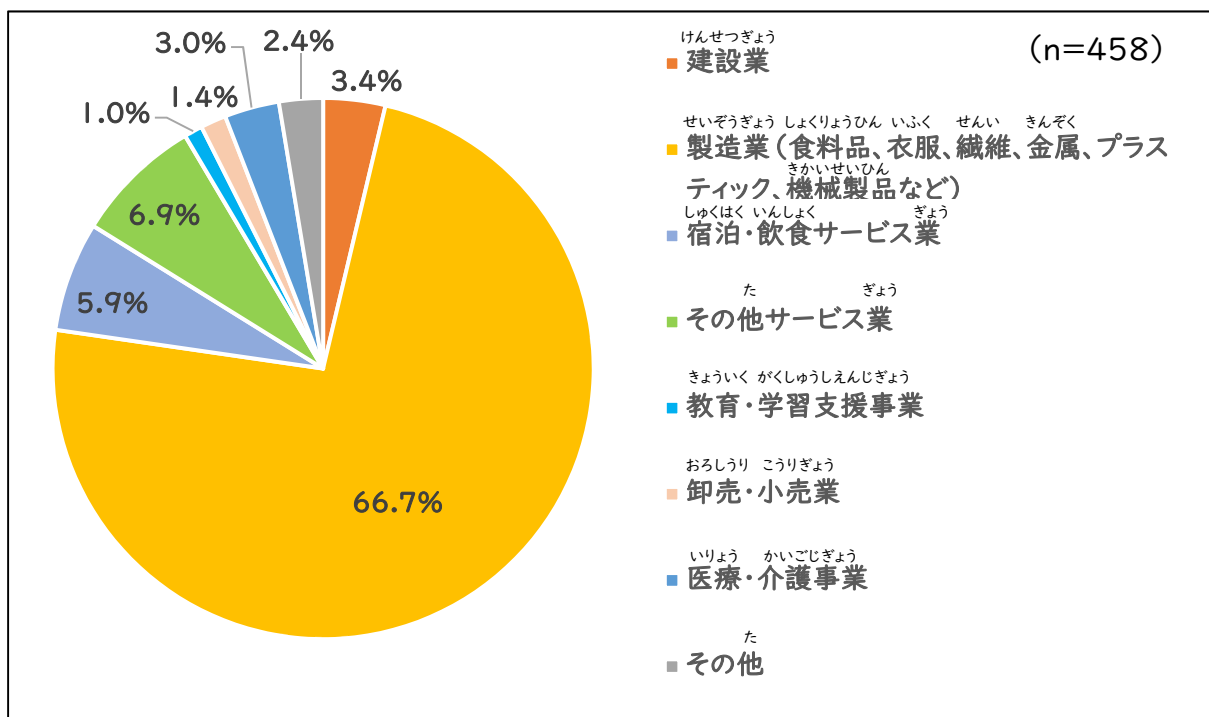
【問9】あなたの職業はなんですか？

派遣社員・契約社員の割合が43.8%と最も多く、次いで正社員・会社役員が25%となっています。また、技能実習生の割合は約6%と、本市の外国人市民の職種の中では占める割合が少ないことがわかります。



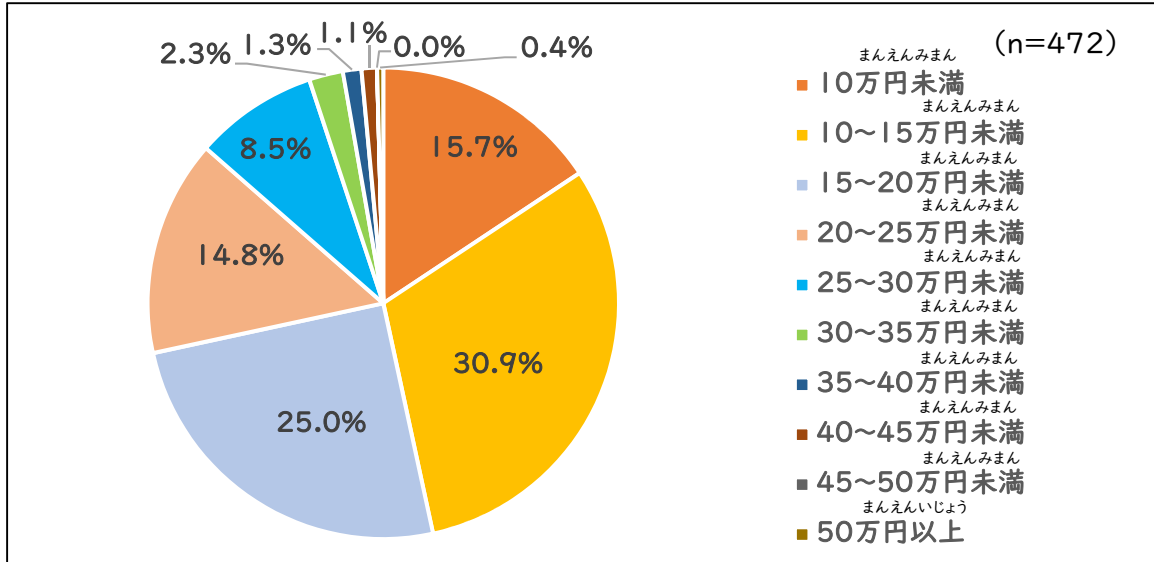
【問10】どんな業種の会社で働いていますか？

製造業関連が約66%と全体の半数以上を占め、圧倒的に多いことがわかります。



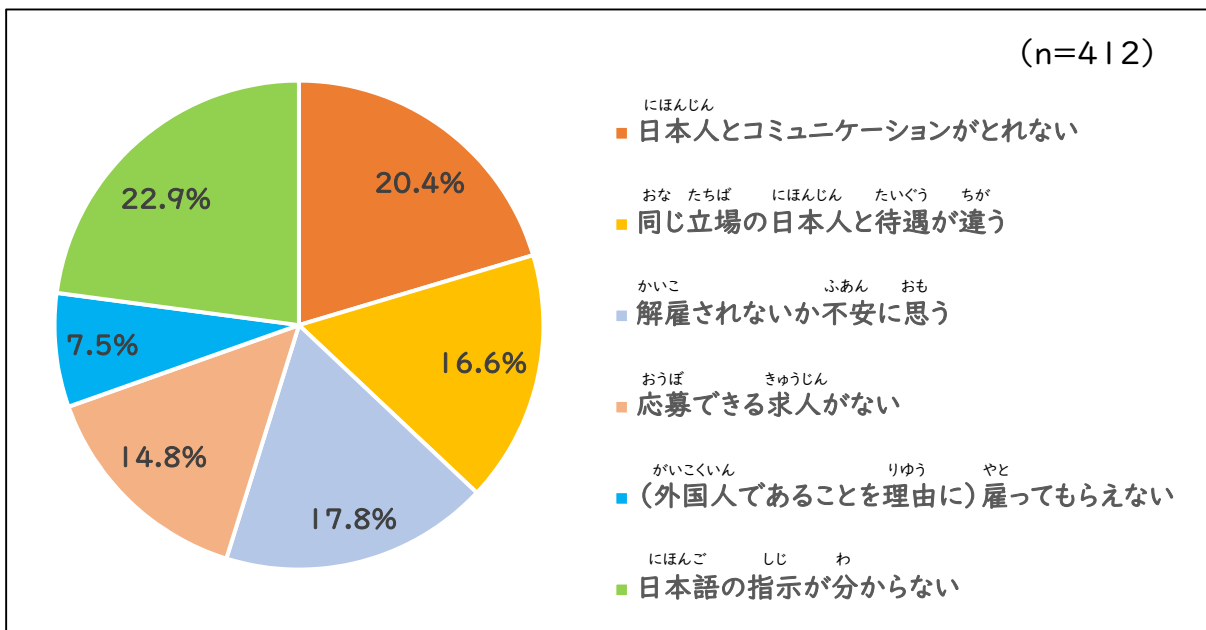
【問11】あなたの月収はおよそいくらですか？

月収の中で、最も多いのが「10～15万円未満(30.9%)」、次いで「15～20万円未満(25.0%)」、「10万円未満(15.7%)」となっています。



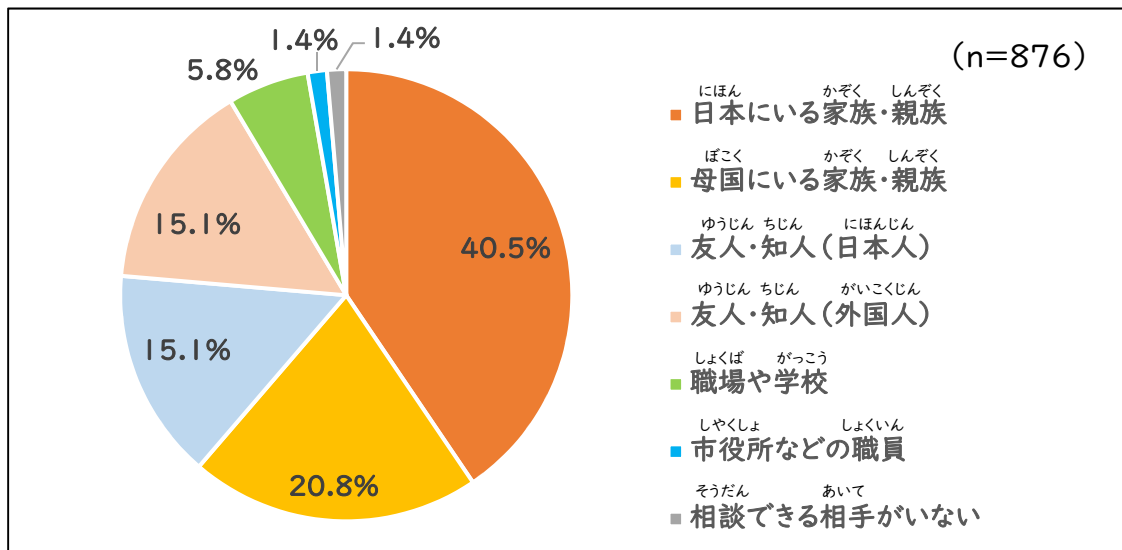
【問12】仕事に関係した困りごとはなんですか？

仕事に関する困りごとがあると回答した人のうち、「日本語の指示が分からない」が22.9%と最も多く、次いで「日本人とコミュニケーションがとれない」が20.4%となっており、特にコミュニケーションの面で困っていることがわかります。



【問13】あなたが日頃から相談をする相手は誰ですか？(複数回答可)

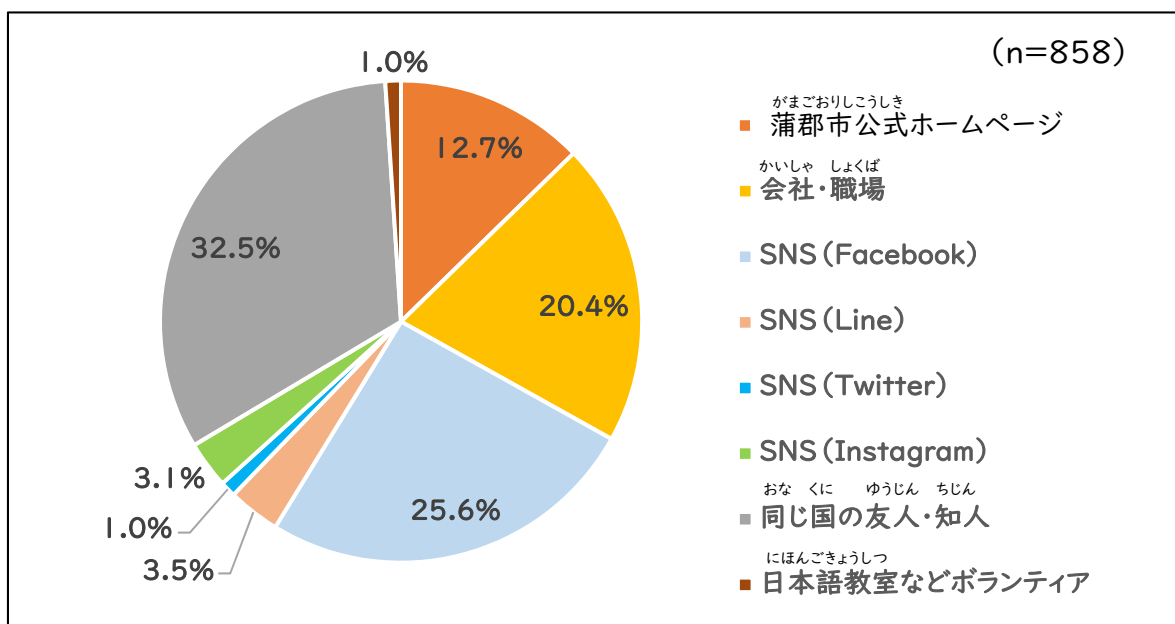
約60%の人が家族・親族に、約30%の人が友人・知人に相談をしていることがわかります。



【問14】生活に必要な情報をどのように入手していますか？(複数回答可)

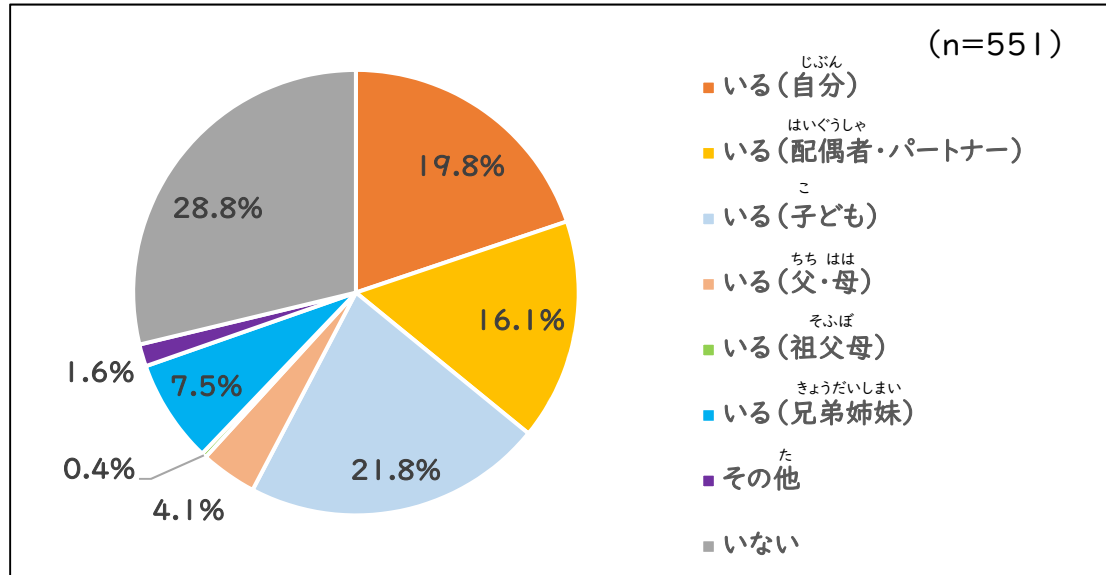
同じ国の友人・知人が32.5%と最も多く、次いでFacebook が約25%、会社・職場が約20%、

蒲郡市公式ホームページが約12%となっています。SNS では Facebook を主に使用している状況がわかります。



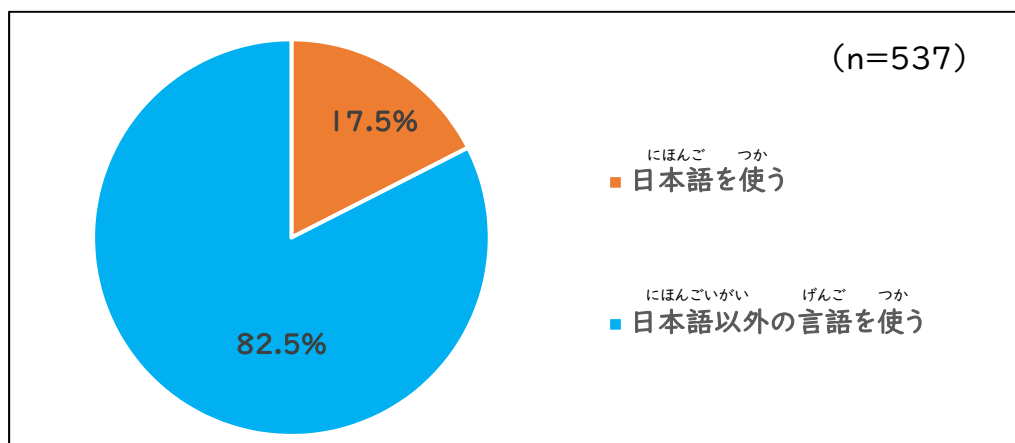
【問15】家族の中に日常生活に困らない程度、日本語が分かる人はいますか？

約70%程度の人に家族内に日本語が分かる人がいますが、約28%の人には家族に日本語が分かる人がいない現状が分かります。



【問16】家庭では、何語で会話しますか？

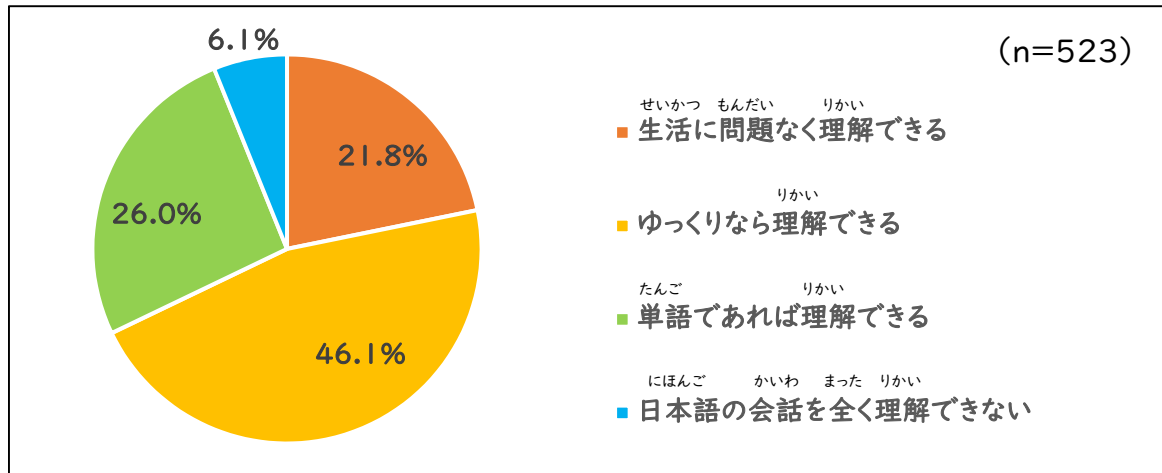
家庭では、82.5%の人が日本語以外の言語で会話していることが分かります。



【問17】あなたは日本語をどのくらい使えますか？

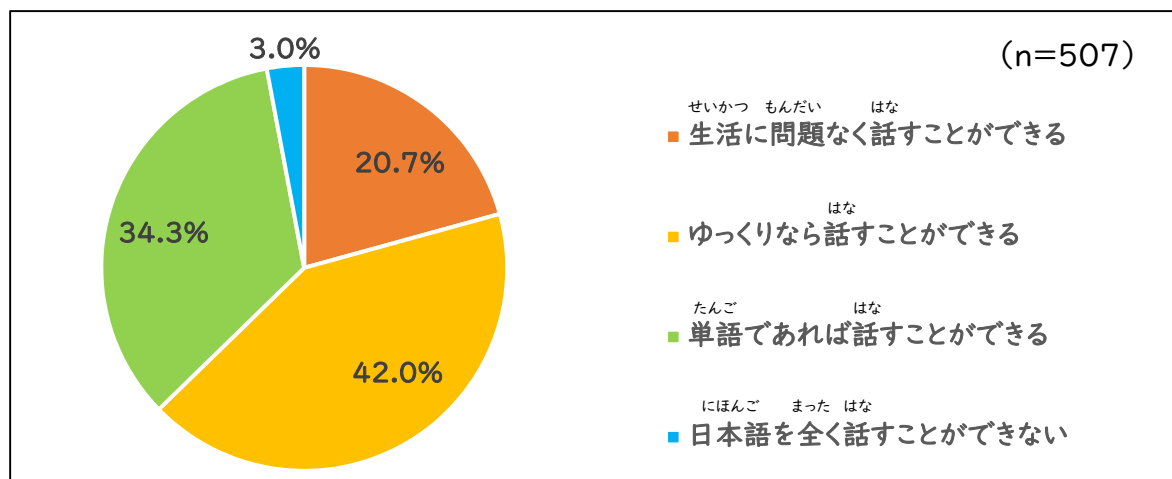
(1) 聞くことができますか？

ゆっくりなら理解できる人が46.1%と最も多く、生活に問題なく理解できる人と全体の合わせて約68%を占めています。



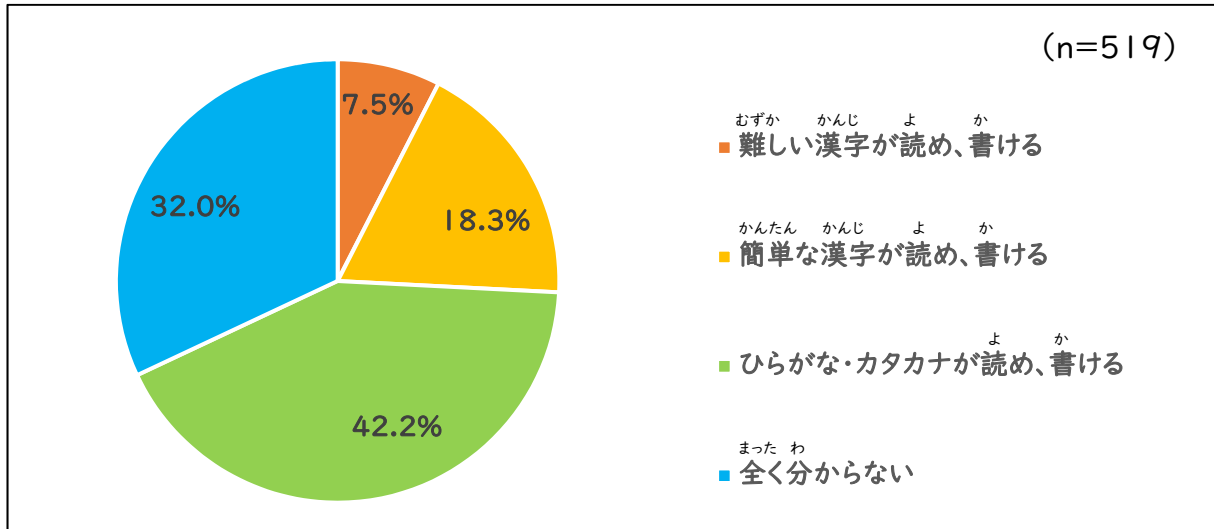
(2) 話すことができますか？

ゆっくりなら話すことができる人が42%と最も多く、生活に問題なく話すことができる人と合わせて全体の約62%を占めています。



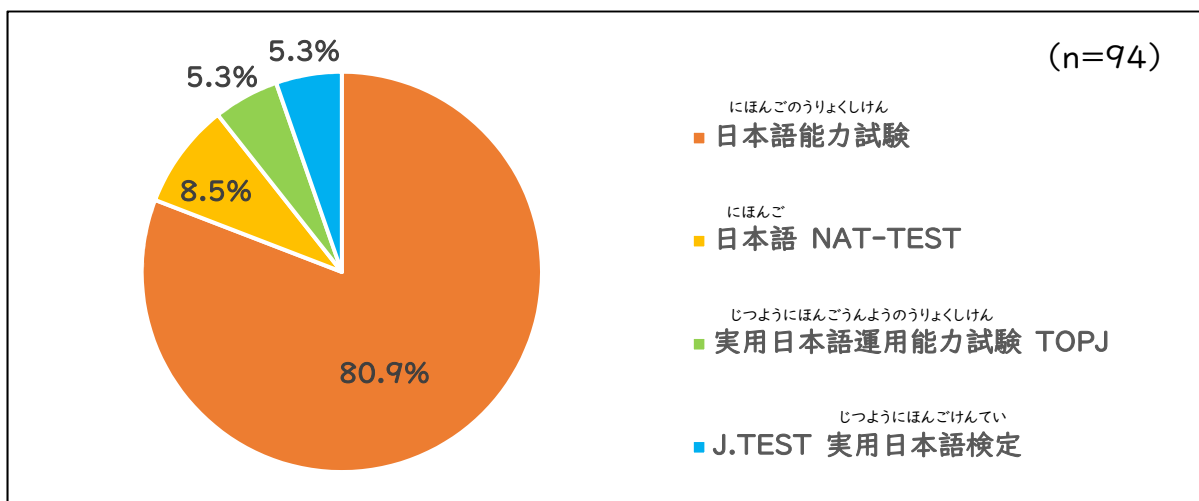
(3) 読むことや書くことができますか？

全く日本語を読むことや書くことができない人が32%いる一方で、ひらがな・カタカナであれば読むことや書くことができる人も約42%を占めており、普通の日本語よりも簡単で、外国人市民にもわかりやすい「やさしい日本語」で情報を発信していくことの重要性が分かります。



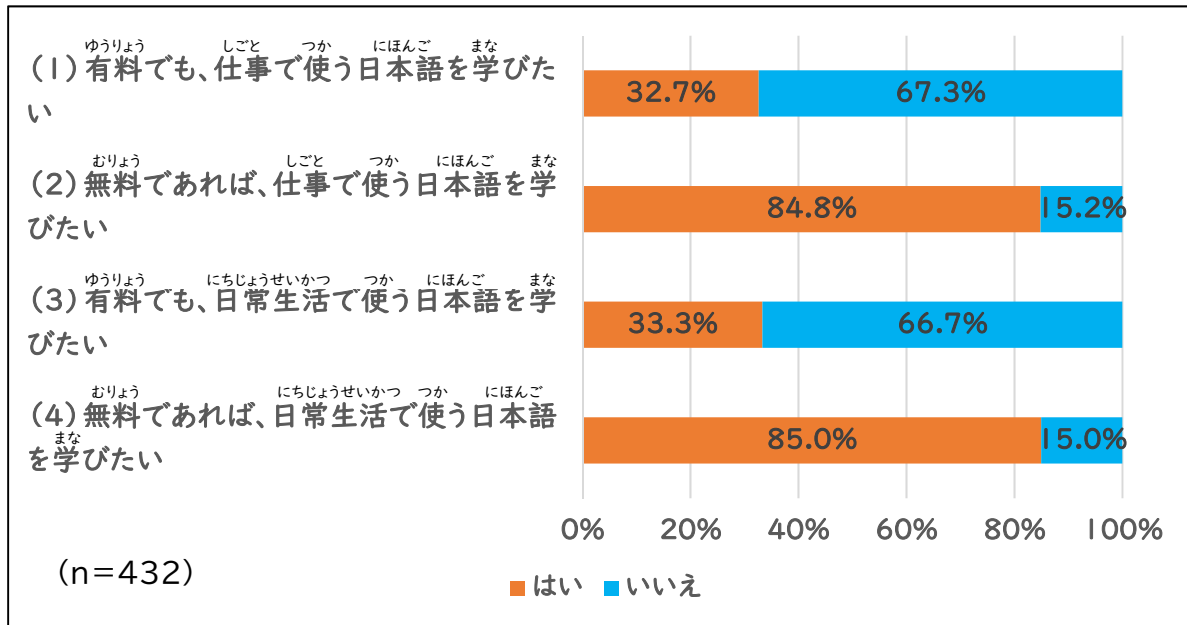
(4) 何の日本語の資格を持っていますか？

日本語の資格を持っている人のうち、日本語能力試験の資格を持っている人が最も多く、全体の約81%を占めています。



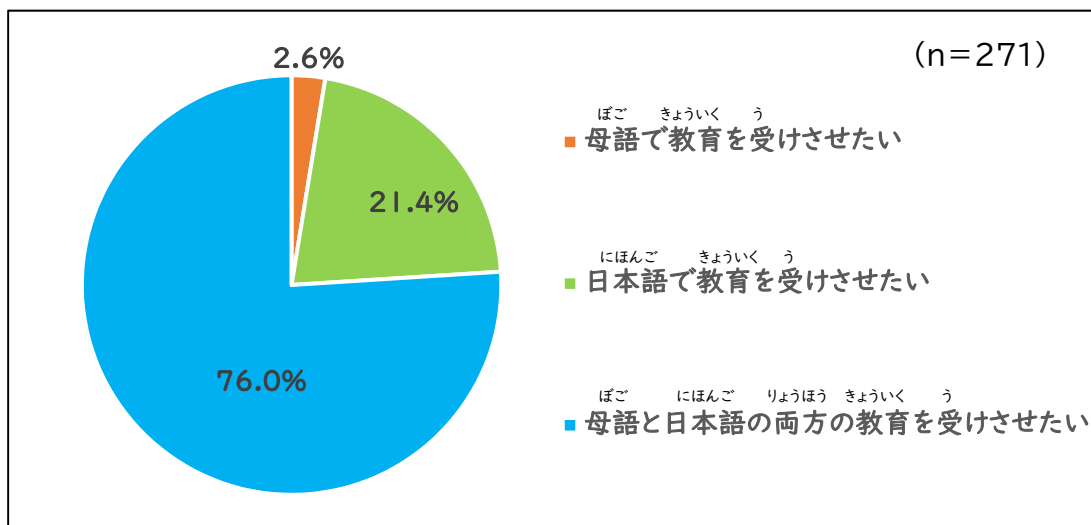
【問18】日本語を学びたいですか？

無料であれば仕事や日常生活で使う日本語を学びたい人が約85%となっており、有料であってもこれらの日本語を学びたい人が約33%いるため、日本語教室を積極的に展開していくことの必要性が分かります。



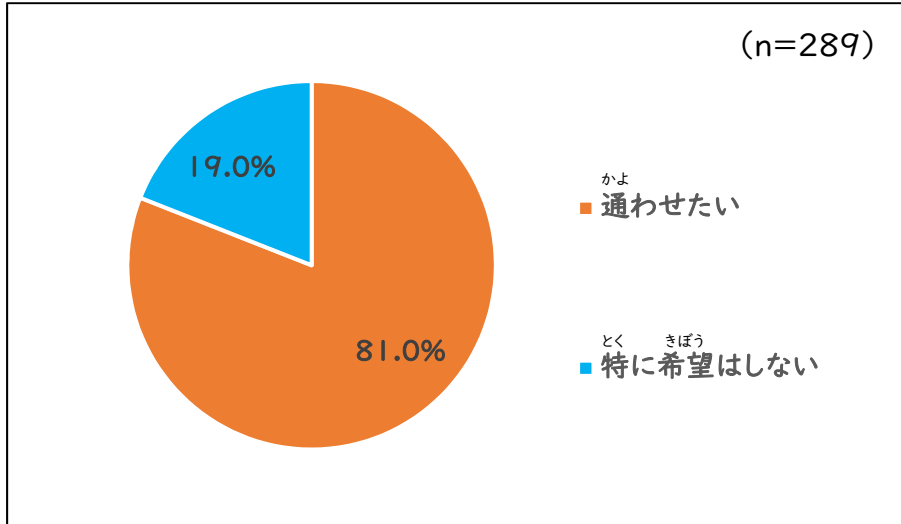
【問19】お子さんの教育言語について教えてください。(お子さんのいる方)

母語と日本語の両方で教育を受けさせたい人の割合が76%と最も多く、日本語で教育を受けさせたい人と合わせて約97%の人が日本語での教育を望んでいます。



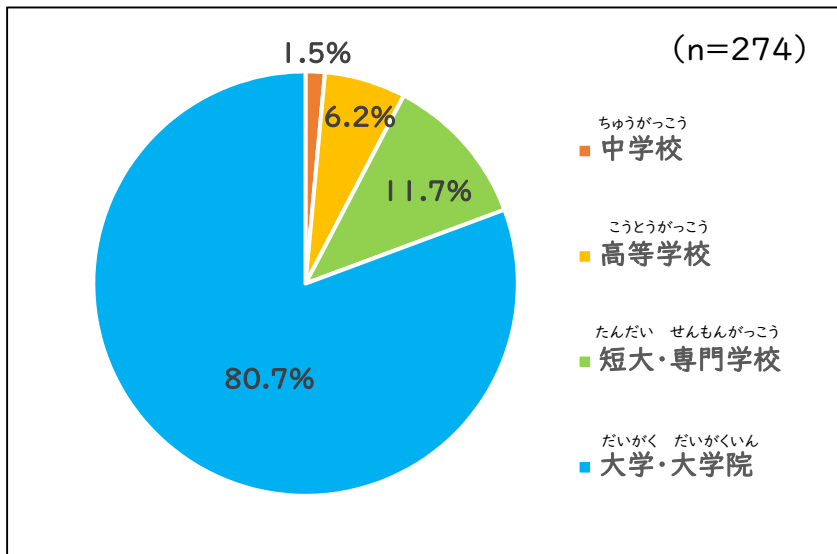
【問20】母語教室があれば、お子さんを通わせたいですか？

母語教室があれば通わせたいと思っている保護者の割合が81%と、日本語と同様に母語も学びたい意向であることがわかります。



【問21】お子さんにどこまでの教育を受けさせたいですか？(お子さんのいる方)

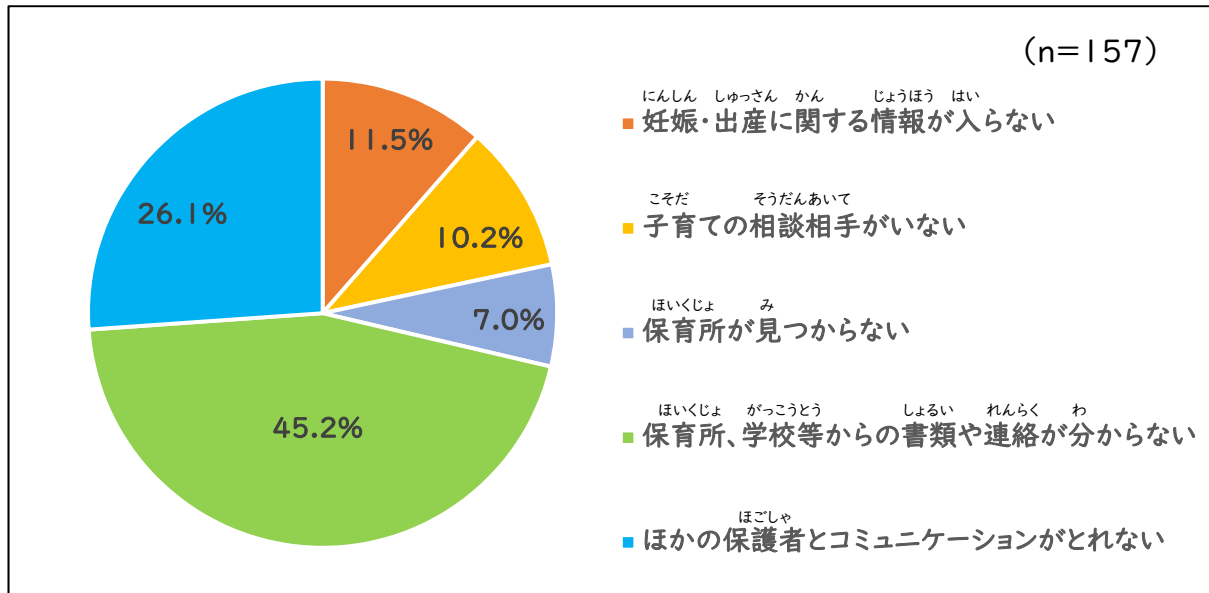
約92%の保護者が、子どもに大学や大学院、短大、専門学校などの専門的な教育を受けさせたいと考えていることがわかります。



【問22】子育てに関する困りごとはなんですか？(お子さんのいる方)

複数回答可

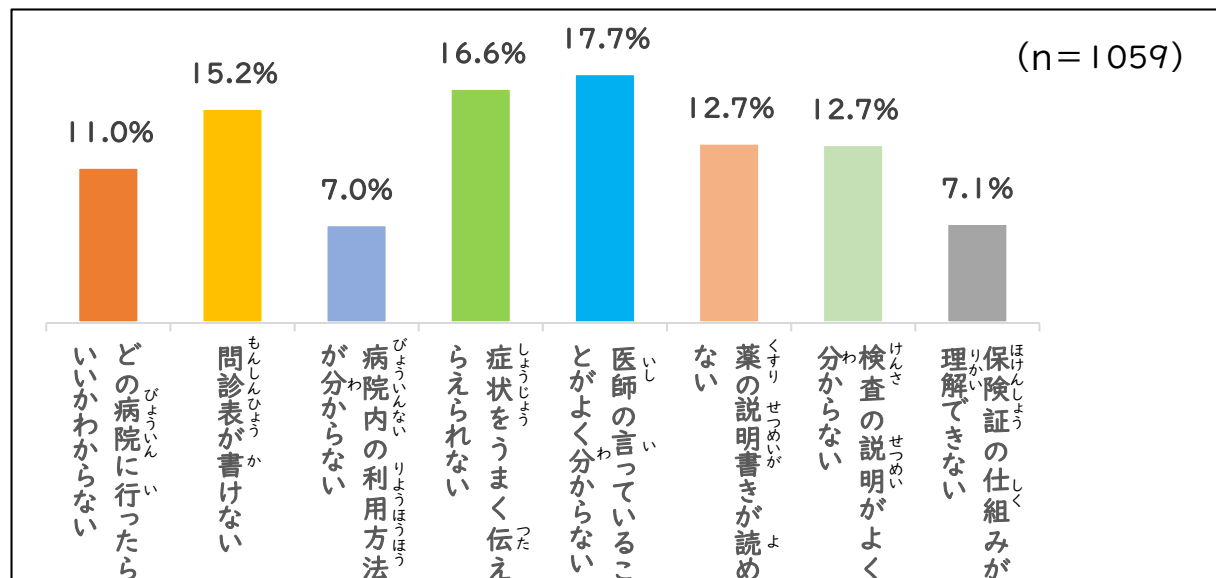
45.2%の人が「保育所、学校等からの書類や連絡が分からない」、26.1%の人が「ほかの保護者とコミュニケーションがとれない」ことを困りごととしてあげており、多くの人がコミュニケーションがとれないことを困っていることがわかります。



【問23】体調不良時に病院や薬局で困ったことはなんですか？(複数回答可)

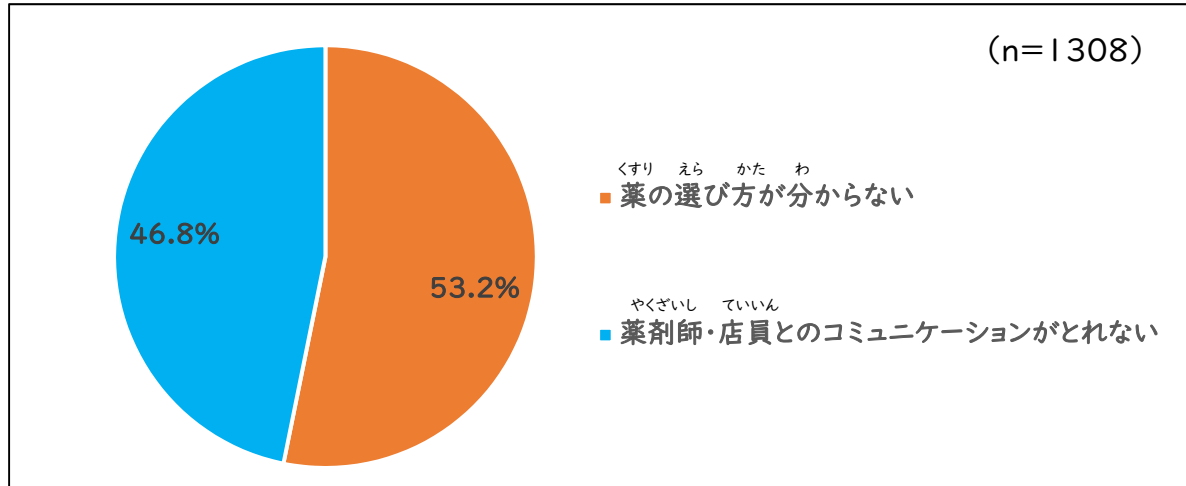
(1) 病院

「医師の言っていることがよく分からない」人が17.7%と最も多く、次いで「症状をうまく伝えられない」(16.6%)、「問診票が書けない」(15.2%)となっています。



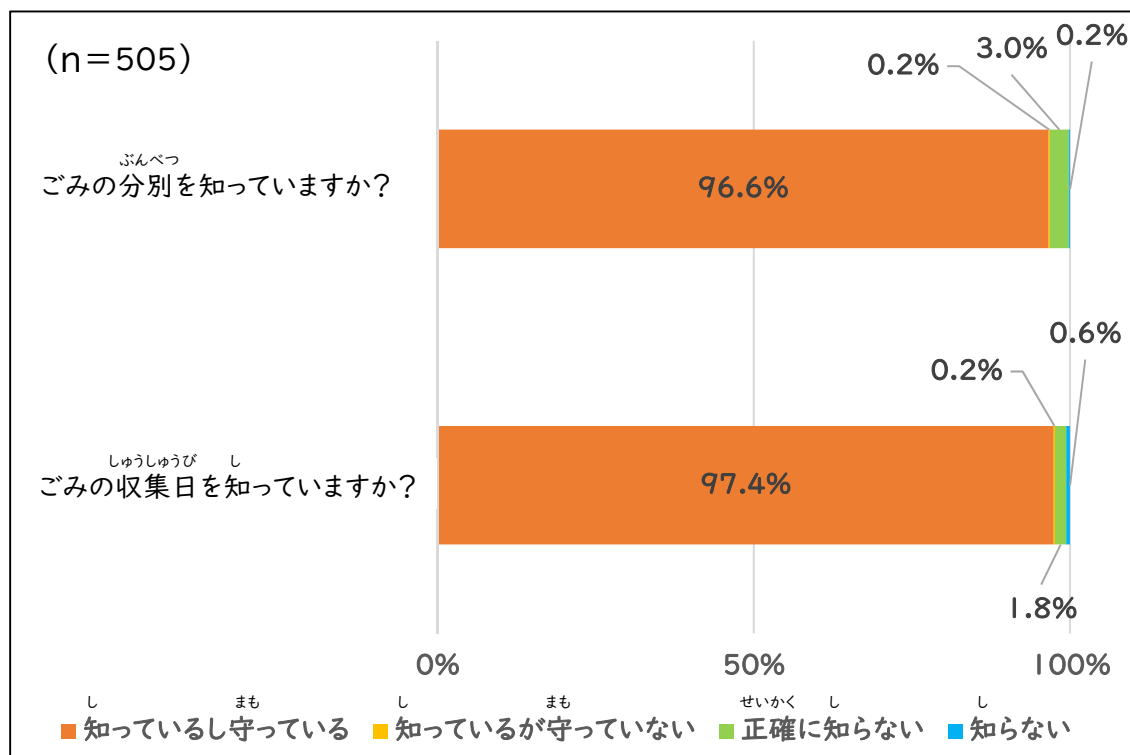
(2) 薬局

「薬の選び方が分からない」が53.2%、「薬剤師・店員とのコミュニケーションがとれない」が46.8%となっており、表示と会話の両方に課題があることが分かります。



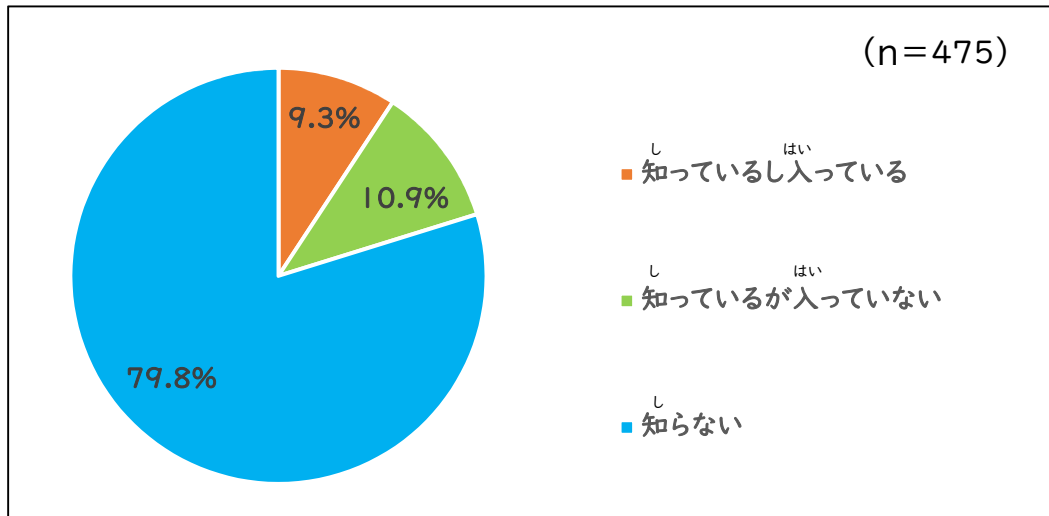
【問24・25】ごみの分別・収集日を知っていますか？

ほとんどの人がゴミの分別・収集日を知っており、守っていることが分かります。



【問26】常会を知っていますか？(複数回答可)

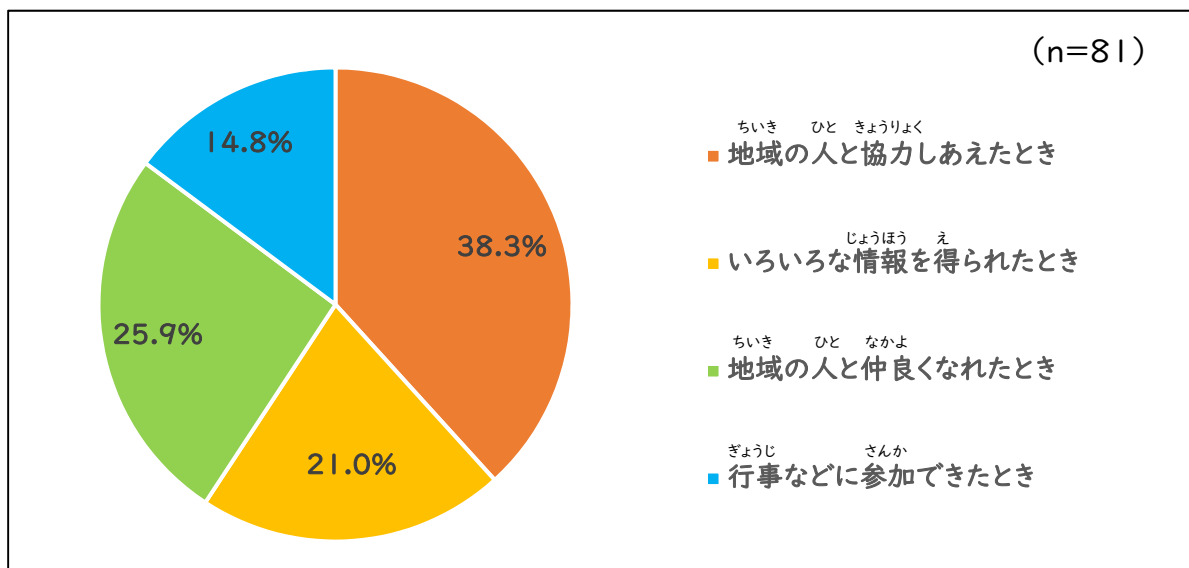
常会に入っている人は10%にも満たず、約80%の人が知らないことがわかります。



【問26で「①知っているし入っている」と回答した方】

入ってよかったと感じるときは、どんなときですか？(複数回答可)

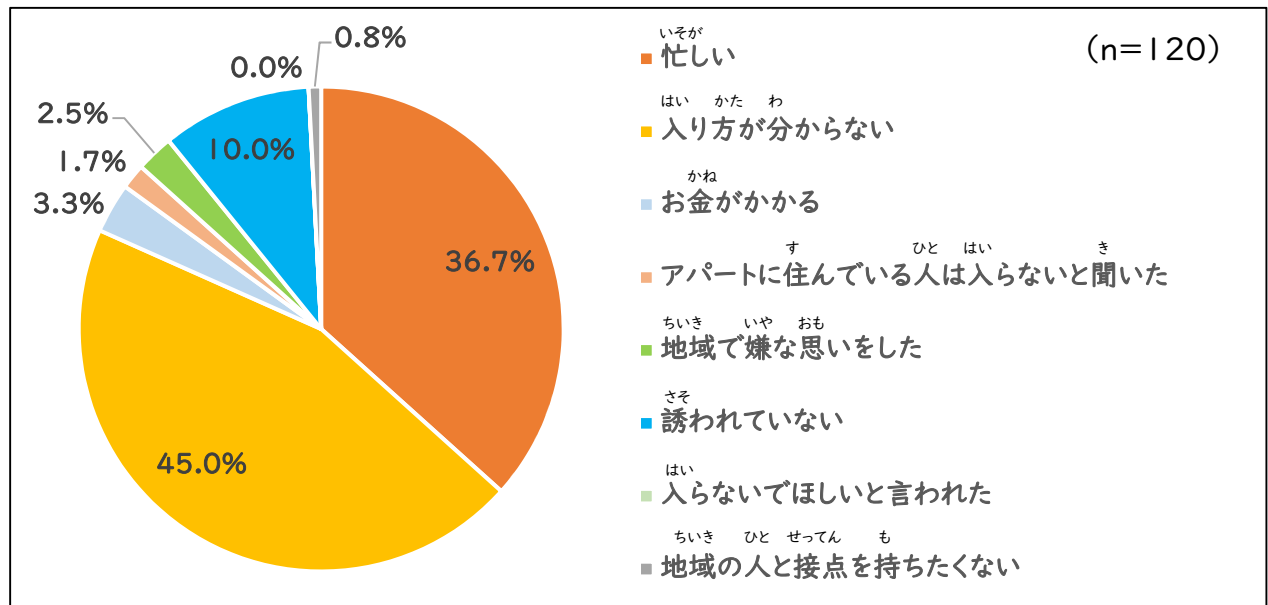
入ってよかったと感じるときは、「地域の人と協力しあえたとき」が38.3%と最も多く、次いで「地域の人と仲良くなれたとき」が25.9%、「いろいろな情報を得られたとき」が21.0%となっています。



【問26で「②知っているが入っていない」と回答した方】

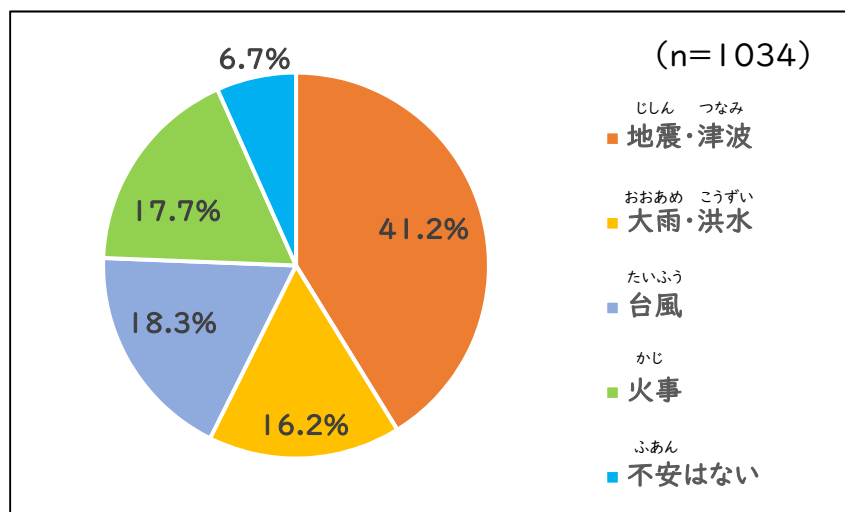
それはなぜですか？(複数回答可)

「入り方が分からない」が理由として最も多く、全体の45%を占めており、次いで「忙しい」(36.7%)ことを理由としてあげています。



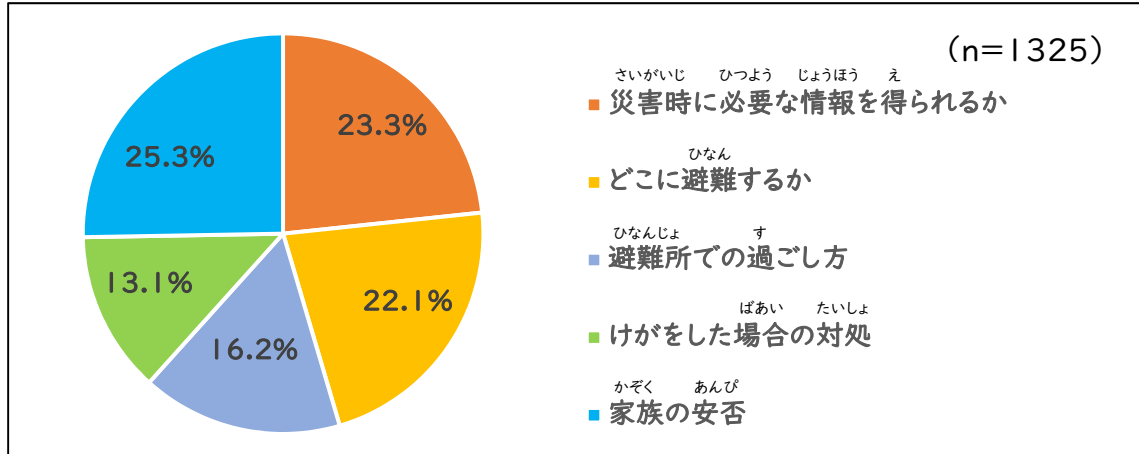
【問27】災害に対する不安がありますか？(複数回答可)

災害に対する不安としては、「地震・津波」が41.2%と最も多く、次いで「台風」が18.3%、「火事」が17.7%となっています。



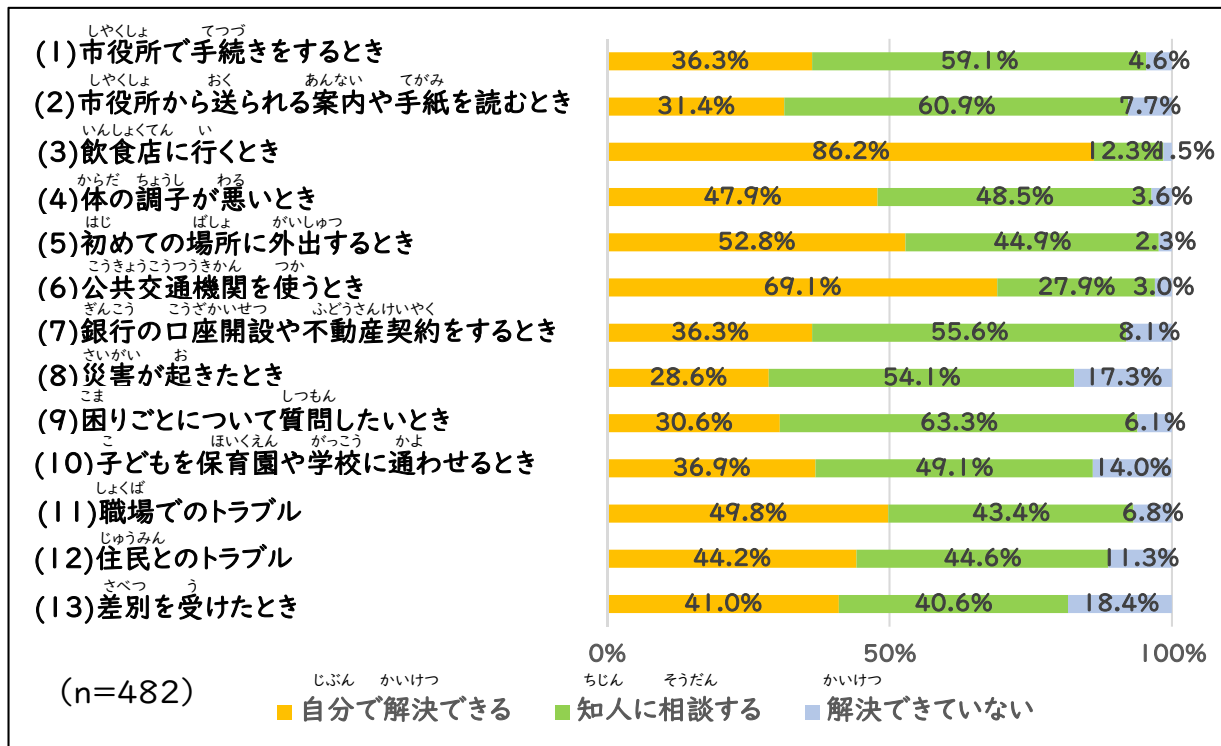
【問28】災害時にどんな不安がありますか？(複数回答可)

災害時に不安なこととしては、「家族の安否」が25.3%と最も多く、次いで「災害時に必要な情報を得られるか」が23.3%、「どこに避難するか」が22.1%となっています。



【問29】次の状況になったとき、どのように解決されていますか？

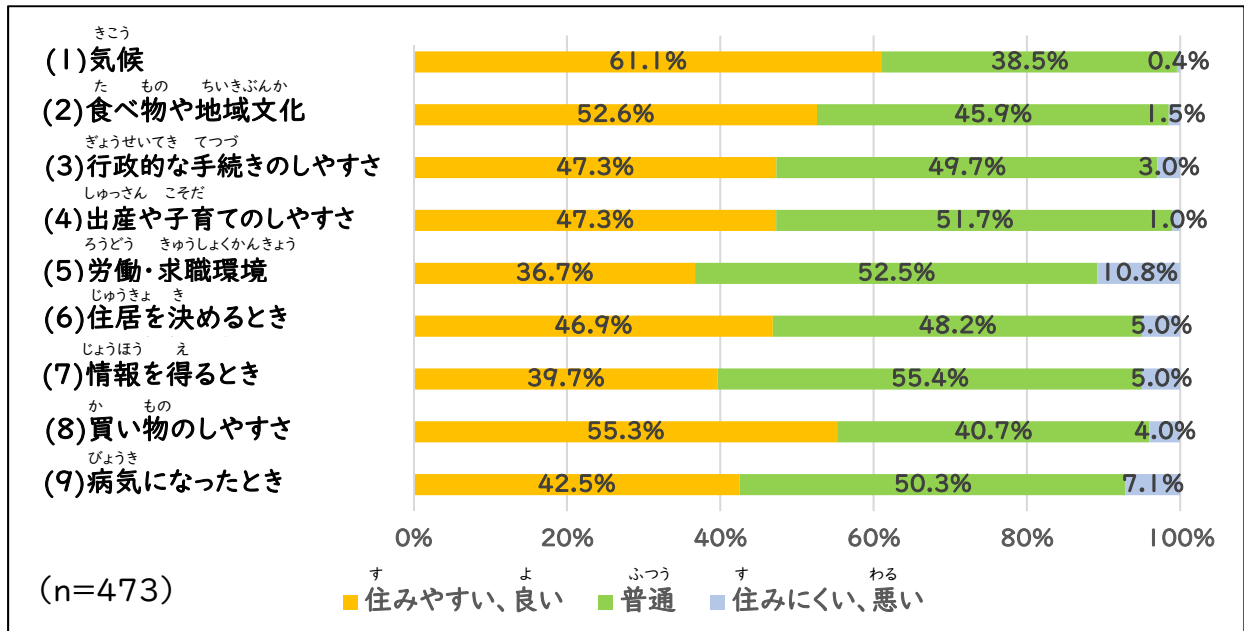
解決できていない状況として最も多いのは、「(13) 差別を受けたとき」が18.4%と最も多く、次いで「(8) 災害が起きたとき」が17.3%、「(10) 子どもを保育園や学校に通わせるとき」が14.0%、「(12) 住民とのトラブル」が11.3%となっています。



【問30】 ^{がまごおりし}蒲郡市を^{かん}どのように感じていますか？

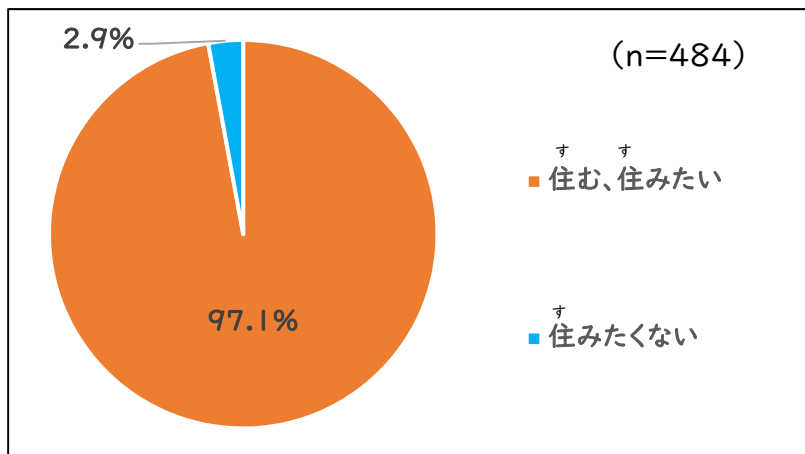
^{がまごおりし}蒲郡市の^す住みやすい、^よ良いところとしては、「(1) ^{きこう}気候」が61.1%と最も多く、次いで「(8) ^{かもの}買い物のしやすさ」が55.3%、「(2) ^{たものちいきぶんか}食べ物や地域文化」が52.6%となっています。

^{はんたい}反対に、^{がまごおりし}蒲郡市の^す住みにくい、^{わる}悪いところとしては、「(5) ^{ろうどうきゅうしょくかんきょう}労働・求職環境」が10.8%と最も多く、次いで「(9) ^{びょうき}病気になったとき」が7.1%、「(6) ^{じゅうきょ}住居を決めるとき」、「(7) ^{じょうほうえ}情報を得るとき」がともに5.0%となっています。



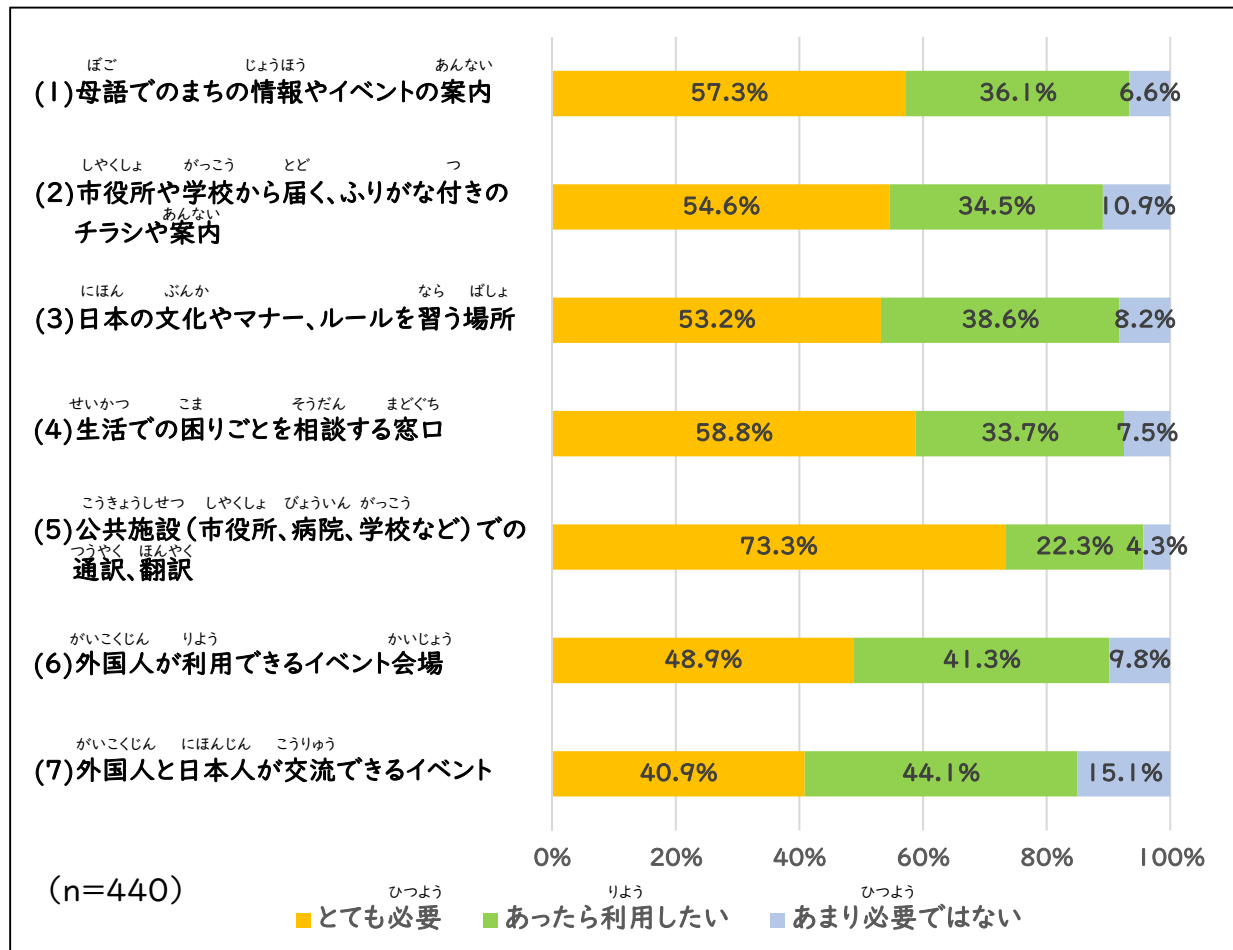
【問31】 ^{とい}今後、^{こんご}蒲郡市に^す住み続けたいですか？

^{ひと}ほとんどの人が^{こんご}今後も^{がまごおりし}蒲郡市で^す住む、^す住みたいと思っ^{おも}ていることが^わわかります。



【問32】住み続けるために、蒲郡市にあると良い支援は何ですか？

蒲郡市でもっとも必要な支援は、「(5) 公共施設(市役所、病院、学校など)での通訳、翻訳」が73.3%と最も多く、次いで「(4) 生活での困りごとを相談する窓口」が58.8%、「(1) 母語でのまちの情報やイベントの案内」が57.3%、「(2) 市役所や学校から届く、ふりがな付きのチラシや案内」が54.6%、「(3) 日本の文化やマナー、ルールを習う場所」が53.2%となっています。



3 蒲郡市民意識調査結果(抜粋)から

(1) 調査の目的

市が進めている取り組みにたいする評価や今後のまちづくりについての貴重な声をお伺いし、今後の市政運営に活用することを目的として市民意識調査を実施しました。(2年に1度)

(2) 調査対象

蒲郡市在住の18歳以上をランダムに抽出

(3) 調査期間

令和2年7月1日から令和2年7月20日まで

(4) 調査方法

郵送による配布・回答

(5) 回答状況

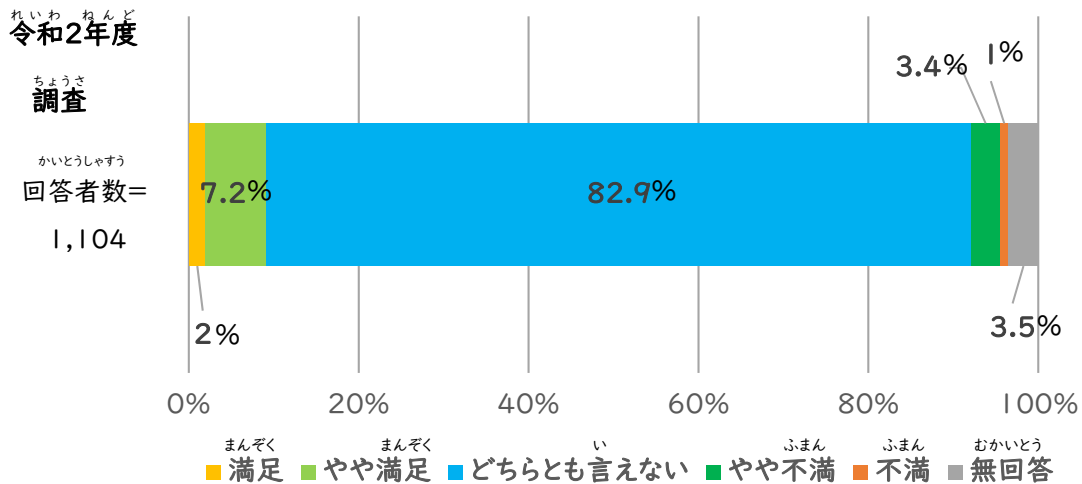
配布数	有効回答数	有効回答率
2,000通	1,104通	55.2%

2,000通の配布を行って、有効回答数は1,104通、有効回答率は55.2%でした。

この調査は、蒲郡市民の生活に関わるもの多岐に及びますが、ここでは、外国人市民施策に関する質問をピックアップして掲載します。

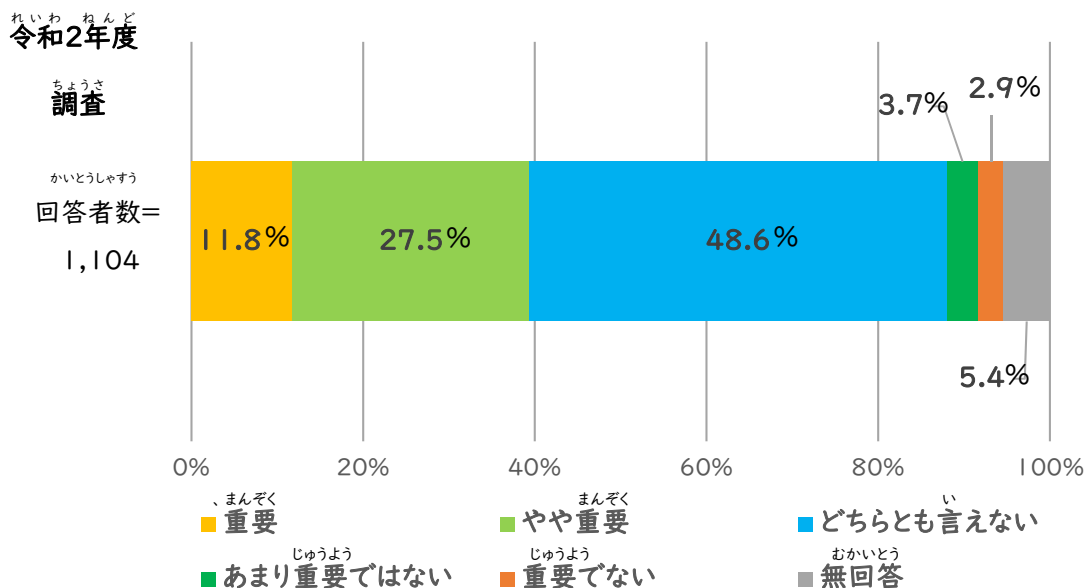
(1) 外国人市民への生活支援

「不満」と「やや不満」を合わせた「不満」の割合が4.4%、「満足」と「やや満足」を合わせた「満足」の割合が9.2%、「どちらとも言えない」の割合が82.9%となっています。



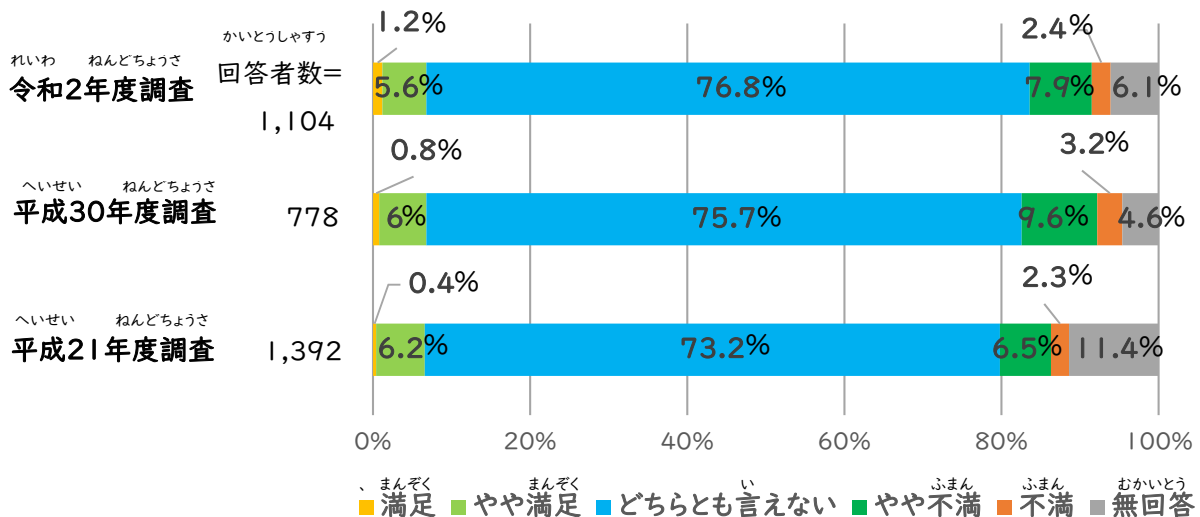
(2) 外国人市民への生活支援

「重要でない」と「あまり重要でない」を合わせた「重要でない」の割合が6.6%、「重要」と「やや重要」を合わせた「重要」の割合が39.3%、「どちらとも言えない」の割合が48.6%となっています。



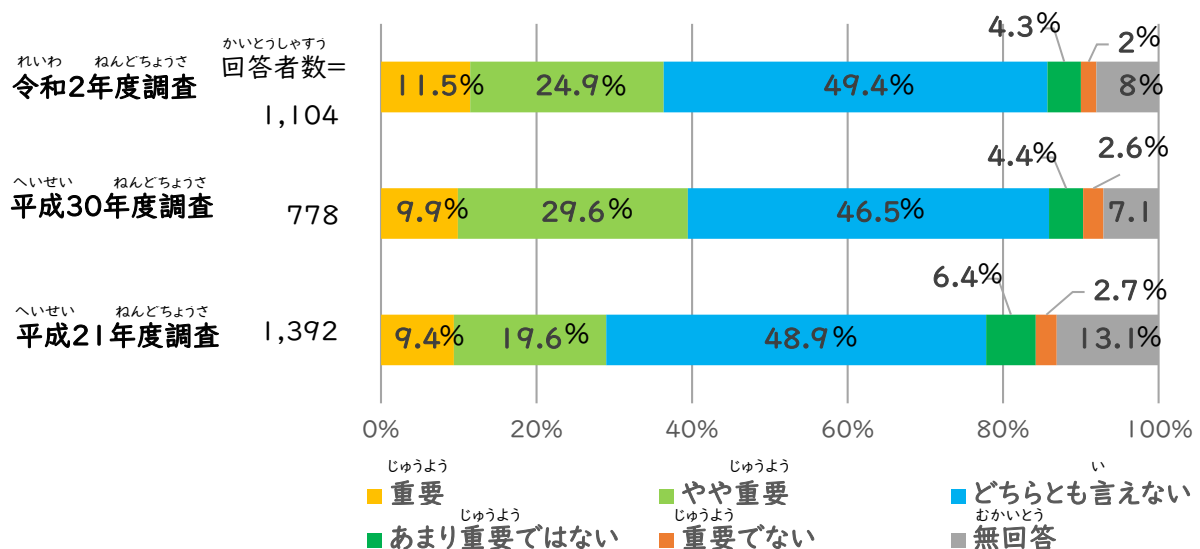
(3) 国際化、外国人との交流・共生

令和2年度調査においては、「不満」と「やや不満」を合わせた「不満」の割合が 10.3%、「満足」と「やや満足」を合わせた「満足」の割合が 6.8%、「どちらとも言えない」の割合が 76.8%となっています。



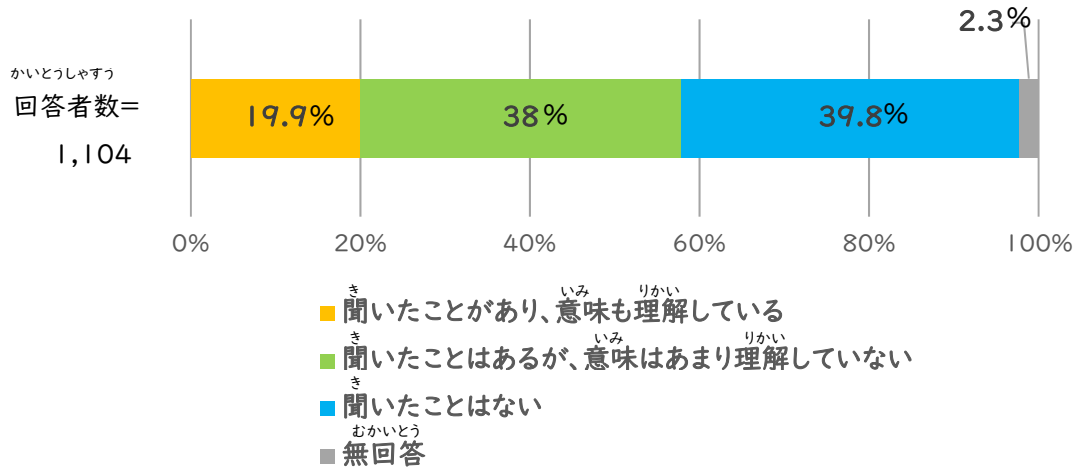
(4) 国際化、外国人との交流・共生

令和2年度調査においては、「重要でない」と「あまり重要でない」を合わせた「重要でない」の割合が 6.3%、「重要」と「やや重要」を合わせた「重要」の割合が 36.4%、「どちらとも言えない」の割合が 49.4%となっています。



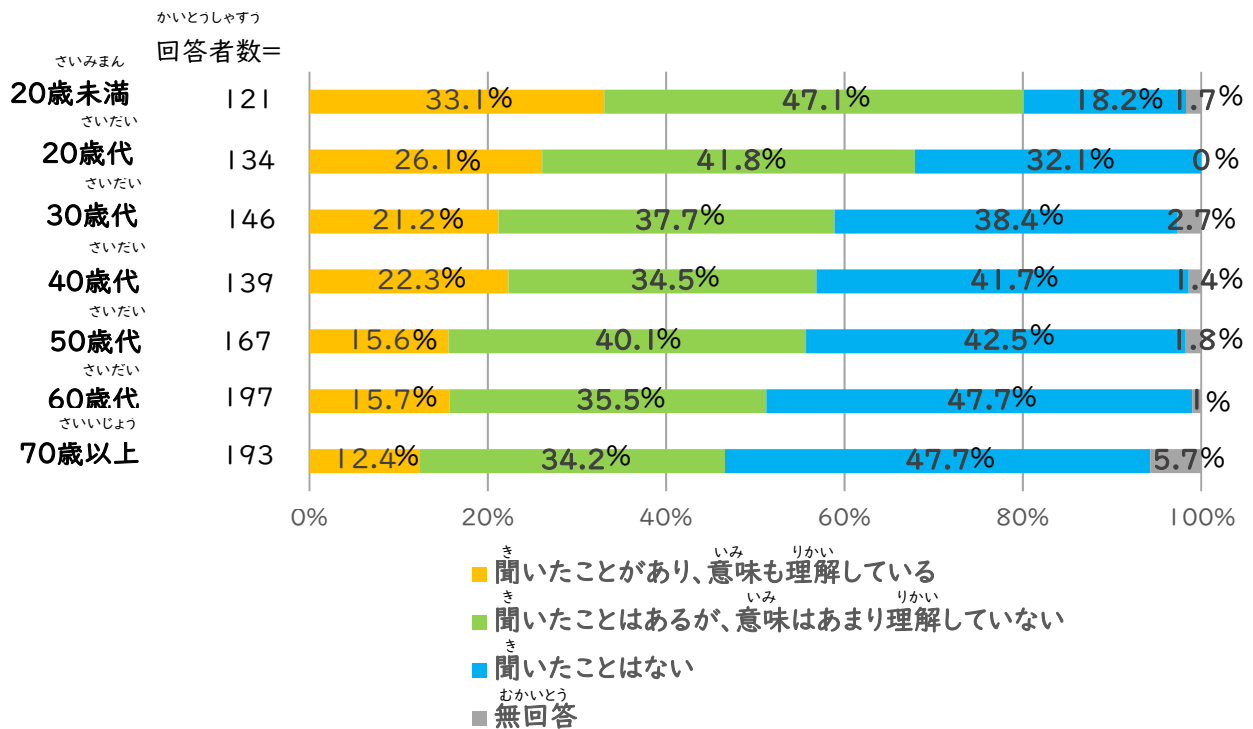
(5) 「多文化共生」という言葉を聞いたことがありますか。

「聞いたことはない」の割合が 39.8%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、意味はあまり理解していない」の割合が 38.0%、「聞いたことがあり、意味も理解している」の割合が 19.9%となっています。



【年代別】

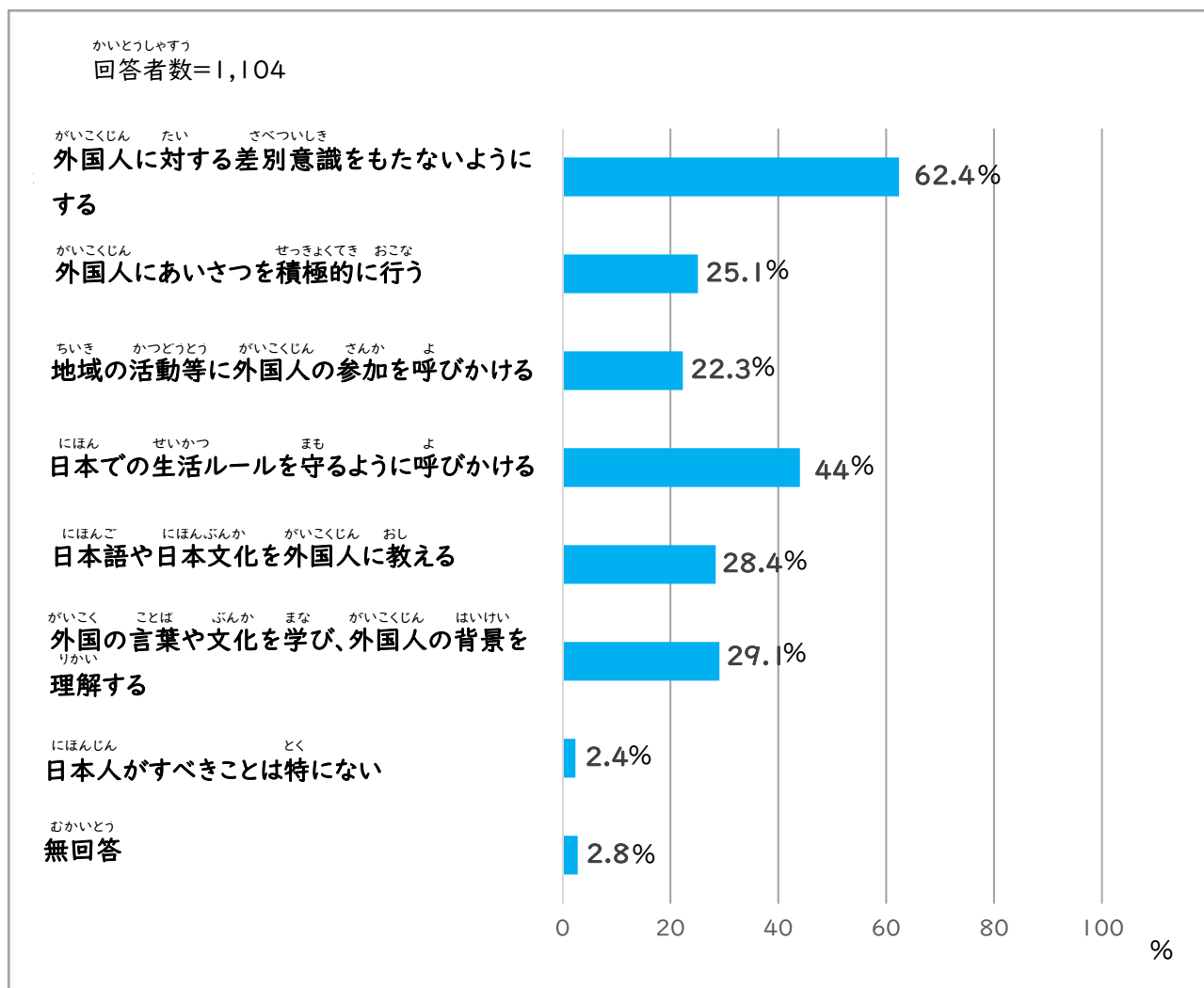
年代別でみると、年代が低くなるにつれ、「聞いたことがあり、理解している」の割合が高くなる傾向がみられ、20歳未満で33.1%となっています。また、年代が高くなるにつれ「聞いたことはない」の割合が高くなる傾向がみられ、60歳代以上では50%近い割合となっています。



(6) 外国人市民の人口は増え続けています。ともに暮らしやすい地域をつくっていくために、私たち日本人は何をすべきだと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

「外国人に対する差別意識をもたないようにする」の割合が 62.4%と最も多く、次いで「日本での生活ルールを守るように呼びかける」の割合が 44.0%、「外国の言葉や文化を学び、外国人の背景を理解する」の割合が 29.1%となっています。



ねんだいべつ
【年代別】

ねんだいべつ み ねんだい ひく がいこく ことば ぶんか まな がいこくじん はいけい りかい
年代別で見ると、年代が低くなるにつれ「外国の言葉や文化を学び、外国人の背景を理解する」の
わりあい たか けいこう さいだい い か いじょう わりあい
割合が高くなる傾向がみられ、30歳代以下で40%以上の割合となっています。また、他の年代に
くら さいだい さいだい にほんご にほんぶんか がいこくじん おし わりあい たか やく
比べ、20歳代、30歳代で「日本語や日本文化を外国人に教える」の割合が高く、約40%となってい
ます。

たんい
単位:%

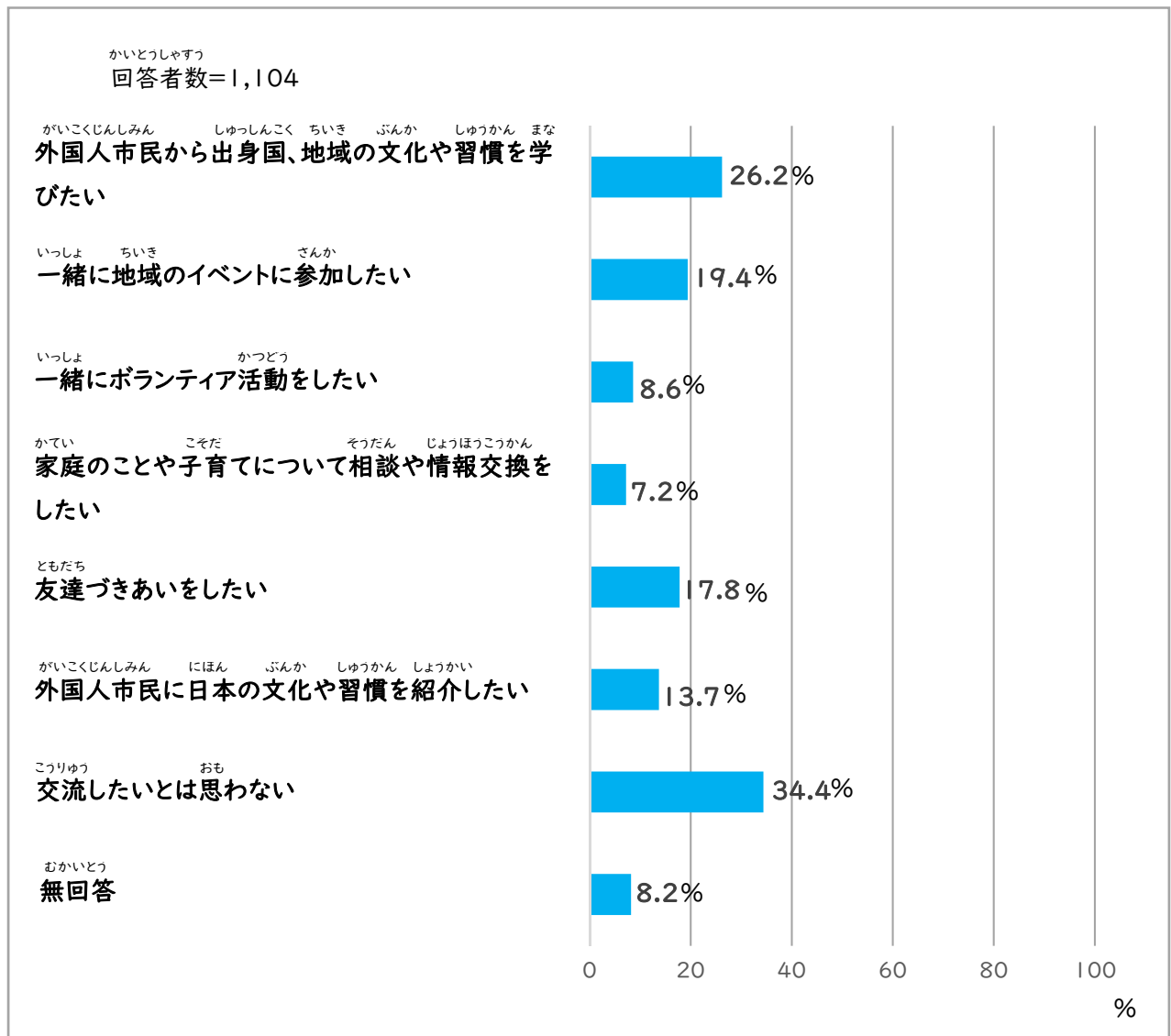
くぶん 区分	かいとうしゃすう 回答者数（件）	がいこくじん 外国人に対する差別意識をも たないようにする	がいこくじん 外国人にあいさつを積極的に行 う	ちいき 地域の活動等に外国人の参加を 呼びかける	にほん 日本での生活ルールを守るよう に呼びかける	おし 日本語や日本文化を外国人に 教える	がいこく 外国の言葉や文化を学び、外国 人の背景を理解する	にほんじん 日本人がすべきことは特にな い	むかいとう 無回答
さいみまん 20歳未満	121	64.5	22.3	13.2	34.7	28.9	41.3	2.5	3.3
さいだい 20歳代	134	57.5	24.6	23.1	36.6	41.0	43.3	3.7	0.7
さいだい 30歳代	146	59.6	22.6	25.3	40.4	39.0	40.4	3.4	2.7
さいだい 40歳代	139	56.1	25.6	22.3	46.8	23.0	30.9	0.7	1.4
さいだい 50歳代	167	65.9	21.0	22.8	45.5	26.9	19.8	0.6	1.8
さいだい 60歳代	197	66.5	24.4	21.3	47.7	24.4	21.8	2.0	3.6
さいいじょう 70歳以上	193	64.2	32.6	25.4	49.7	19.7	16.6	3.6	5.2



(7) 外国人市民と今後どのような交流をしたいと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

「交流したいとは思わない」の割合が34.4%と最も高く、次いで「外国人市民から出身国、地域の文化や習慣を学びたい」の割合が26.2%、「一緒に地域のイベントに参加したい」の割合が19.4%となっています。

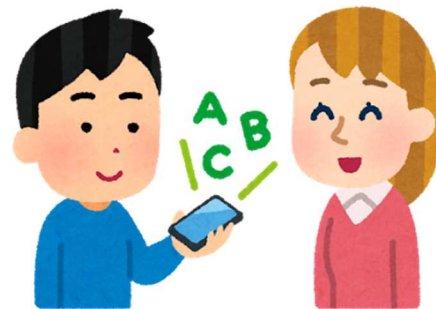


ねんだいべつ
【年代別】

ねんだいべつ ねんだい ひく がいこくじんしみん しゅっしんこく ちいき ぶんか しゅうかん まな
年代別にみると、年代が低くなるにつれ「外国人市民から出身国、地域の文化や習慣を学びたい」
ともだち わりあい たか さいみまん やく
「友達つきあいをしたい」の割合が高く、20歳未満で約40%となっています。また、40歳代以下に
くら さいだいいじょう こうりゅう おも わりあい たか やく
比べ、50歳代以上で「交流したいとは思わない」の割合が高く、約40%となっています。

たんい
単位：%

くぶん 区分	かいどうしゃすう 回答者数（件）	がいこくじんしみん 外国人市民から出身国、地域の ぶんか しゅうかん 文化や習慣を学びたい	いっしょに 一緒に地域のイベントに参加 したい	いっしょ 一緒にボランティア活動をし たい	かてい 家庭のことや子育てについて 相談や情報交換をしたい	ともだち 友達つきあいをしたい	かん 外国人市民に日本の文化や習 慣を紹介したい	こうりゅう 交流したいとは思わない	むかいどう 無回答
さいみまん 20歳未満	121	41.3	17.4	14.0	3.3	38.0	19.0	22.3	3.3
さいだい 20歳代	134	31.3	24.6	8.2	8.2	33.6	14.9	34.3	—
さいだい 30歳代	146	35.6	21.2	6.2	10.3	22.6	14.4	30.1	2.7
さいだい 40歳代	139	28.8	20.1	5.8	13.7	12.9	10.1	30.9	5.0
さいだい 50歳代	167	21.0	18.6	9.6	7.2	12.6	12.0	39.5	7.2
さいだい 60歳代	197	20.8	16.8	7.6	2.0	9.1	11.7	40.6	13.2
さいいじょう 70歳以上	193	13.5	18.1	9.3	6.7	7.8	14.5	37.3	18.1



4 アンケートの結果から見える今後の課題について

アンケートの結果を通じて、コミュニケーションに不安を感じている外国人市民が多いということがわかりました。本市では、中長期的に市内で暮らしている外国人市民が多く、家族や友人の力を借りることによって生活を送ることができている人も多いですが、外国人市民が安心して市内で生活していくために、日本語教育を推進して、日本語を学ぶ環境を多く提供することが必要です。また、コミュニケーションに不安のある外国人市民にも様々な情報をお届けし、理解することができるように、やさしい日本語や多言語での対応を推進していくことも重要になります。

蒲郡市にあると良いサポートとして、コミュニケーション面での支援に次いで、生活での困りごとを相談する窓口があると良いことを挙げており、母国と蒲郡市の生活ルールの違いに不安を抱えていることがわかります。本市では、外国人相談窓口を開設しておりますが、今後もさらなる周知をしていくとともに、生活上で必要な情報をまとめた生活ガイドブックの活用や周知・啓発も必要です。また、働くうえでの不安を持っている外国人市民も多いため、関係する各種機関と連携して、労働環境の改善に向けた意識啓発等の取組も必要になります。

日本人市民については、差別意識をもたないことが重要であるという認識をもっている人が多くいる一方で、「多文化共生」という言葉の意味を理解している人は少なく、多文化共生への理解促進が必要です。また、外国人市民も地域社会の一員として活躍ができるように、地域コミュニティへの参画促進も必要になります。

以上のことから、本プランにおいては、各課題の解決や新たな取り組みを整理し、外国人市民を含めた市民ひとりひとりが住みやすさを実感できる施策を展開してまいります。



きほんりねん
I 基本理念

た が み と あ
お互いを認め合い
い
ともに生きるまち
がまごおり

がまごおりし せいかつ ひとびと たが こくせき ぶんか そんちよう
蒲郡市で生活する人々が、お互いの国籍や文化を尊重
あ たいとう たちば のうりよく はっき たぶんか
し合い、対等な立場でそれぞれの能力を発揮できる「多文化
きょうせいしゃかい じつげん がいこくじんしみん ふく しみん
共生社会」を実現し、外国人市民を含めた、市民ひとりひとり
かつやく みりよく めざ
が活躍できる、魅力あるまちを目指します。

2 基本施策

基本理念「お互いを認め合い ともに生きるまち がまごおり」の実現に向けて、以下の3つの基本施策を設定します。

1 コミュニケーションのサポート

外国人市民が安心して暮らしていくために、コミュニケーション面での不安軽減を図り、日本語を学びたいと考えている外国人市民に学びの機会を多く提供するため、日本語教室を開催します。

また、蒲郡市からの情報発信などもやさしい日本語や多言語での対応を推進していき、外国人市民がコミュニケーション面で不便さを感じることがないように努めます。

2 日常生活のサポート

外国人市民の日常生活での不安を軽減し、暮らしやすいと感じるまちの実現のため、外国人市民の日常生活に関連する各種施策を実施し、日常生活でのサポートを推進します。

3 意識啓発と社会参画・多文化共生の地域づくり

外国人市民も地域の一員として生き活きた生活を送ることができるよう、日本人市民への意識啓発や外国人市民の地域社会への参画を通じて、多文化共生の地域づくりを推進します。

とりくみ たいけいず
取組の体系図

きほんりねん
基本理念

きほんりねん じつげん しさく
基本理念を実現するための施策

おたが
互いを認め
あ
め合い
とも
に生
きる
ま
ち
が
ま
ご
お
り

きほんしさく
基本施策1

コミュニケーションのサポート

- 1 日本語学習のサポート
- 2 やさしい日本語・多言語対応の充実

きほんしさく
基本施策2

日常生活のサポート

- 1 生活案内の充実
- 2 子育てサポートの充実
- 3 教育におけるサポート
- 4 生活に関するサポートの充実
- 5 労働に関するサポート
- 6 健康に関するサポート
- 7 防災・防犯に関するサポート

きほんしさく
基本施策3

意識啓発と社会参画・多文化共生の地域づくり

- 1 多文化共生への理解促進
- 2 外国人市民の地域社会への参画
- 3 多文化共生の体制づくり

とうたつもくひょう 3 到達目標

基本理念を実現するために、次の3つを指標とし、5年後の目標値を設定します。

- 1 基本施策1「コミュニケーションのサポート」の中で日本語教育を推進することによって、日本語で会話ができる外国人市民を増やし、外国人市民がコミュニケーションの面で困ることのないように努めます。

指標	現状値 令和3年度(2021年度)	目標値(5年後) 令和8年度(2026年度)
日本語を「生活に問題なく・ゆっくりであれば話すことができる外国人市民」の割合	62.7%	70.0%

- 2 基本施策2「日常生活のサポート」の中で、日常生活の困りごとを解決することができるような施策を推進することで、外国人相談窓口等を活用するなどして困りごとを自分で解決することのできる外国人市民を増やし、これまで以上に外国人市民が安心して日常生活を過ごすことのできるように努めます。

指標	現状値 令和3年度(2021年度)	目標値(5年後) 令和8年度(2026年度)
日常生活の困りごとを「自分で解決できる外国人市民」の割合の平均値	45.5%	70.0%

- 3 基本施策3「意識啓発と社会参画・多文化共生の地域づくり」の中で、「多文化共生」という言葉の意味を理解している市民を増やすことで、多文化共生の意識が根付くまちを目指します。

指標	現状値 令和3年度(2021年度)	目標値(5年後) 令和8年度(2026年度)
「多文化共生」という言葉を聞いたことがあり、意味も理解している市民の割合	19.9%	70.0%

ぐたいてき しさく 4 具体的な施策

きほんしさく 基本施策I

コミュニケーションのサポート

にほんごがくしゅう I 日本語学習のサポート

4 質の高い教育を
みんなに



10 人や国の不平等
をなくそう



がいこくじんしみん ちいき あんしん く にほんごのうりよく こうじょう ひつよう
外国人市民が地域で安心して暮らしていくためには、日本語能力の向上が必要です。アンケート
けっか からも、コミュニケーションの面で不安に感じている外国人市民が多いことが分かりました。ここ
の日本語レベルに応じた学習の機会を多く提供し、コミュニケーション面での不安軽減を図ります。

にほんご しゅうとく すいしん I 日本語の習得の推進

がまごおりこくさいこうりゅうきょうかい たぶん かきょうせいぶかい れんけい しな い しょ おこな にほんごきょうしつ にほんご
蒲郡国際交流協会多文化共生部会と連携して、市内3か所で行われている日本語教室と日本語
スピーチコンテストの開催を継続できるように努めるとともに、市主催の初級レベルの日本語教室と、
ちゅうきゅう にちじょうせいかつ しょう にほんごきょうしつ かいさい がいこくじんしみん にほんご しゅうとく
中級レベルの日常生活で使用できる日本語教室を開催し、外国人市民の日本語の習得をサポート
します。

たんどうか きょうどう か
担当課:協働まちづくり課

じょうほうていきょう すいしん 2 情報提供の推進

し こうしき がまごおりこくさいこうりゅうきょうかい ほかに しな い がいこくじんむ しょうひんどう
市公式ホームページや蒲郡国際交流協会 Facebook の他、市内の外国人向けの商品等を
とあつか 取り扱いショップや市内企業にも日本語教室に関する情報を提供し、より多くの外国人市民に情報が
いとど 行き届くようにしていきます。

たんどうか きょうどう か
担当課:協働まちづくり課

3 関係機関との連携

市と蒲郡国際交流協会だけでなく、市内企業、市内の外国人向けの商品等を取り扱うショップ、国及び県など関係機関と連携を図り、地域全体で日本語学習を推進する体制づくりに努めます。

担当課:協働まちづくり課

2 やさしい日本語・多言語対応の充実



アンケートから、ひらがな・カタカナのやさしい日本語であれば読むことができる外国人市民が多いことがわかりました。市からの情報のうち、広く市民に周知する情報は、やさしい日本語を使用してお届けすることで、日本語が理解できない外国人市民でも安心して日常生活を送ることができるように努めます。また、可能な限り多言語対応を実施していくことで、地域で暮らす外国人市民の不安軽減を図ります。

1 やさしい日本語・多言語の活用推進

市からの情報のうち、広く市民に周知する情報については、やさしい日本語や多言語を活用していきます。また、やさしい日本語の使用を市役所内で全庁的な取組とすべく、職員向け掲示板を活用するなどして、やさしい日本語の推進を図ります。また、公共施設の案内看板等でも、やさしい日本語や多言語の活用を推進します。

担当課:協働まちづくり課、各公共施設所管課

2 外国人市民の相談窓口の充実

外国人相談窓口を継続して運営し、英語・タガログ語での通訳対応を可能にするとともに、今後もニーズに沿った言語対応の拡充を図ります。さらに、通訳対応できない言語については、タブレット端末での3者間通訳を実施します。また、子育て支援課に配置している英語とスペイン語に対応した通訳員とも連携し、体制整備を図ります。

担当課:市民課、子育て支援課

3 積極的な情報発信

外国人市民に関連する各種施策について、やさしい日本語や多言語対応化したものを、市公式ホームページや蒲郡国際交流協会 Facebook、広報がまごおり多言語版へ掲載し、市内の外国人向け商品を取り扱うショップで配布を依頼する等の情報発信をしていきます。

担当課:協働まちづくり課

4 多言語に触れる機会の提供

蒲郡国際交流協会と連携して、英語やタガログ語、ベトナム語などの各種言語講座を開催することにより、多言語に触れる機会を日本人市民へ提供し、多言語への理解促進を図ります。

担当課:協働まちづくり課



日常生活のサポート

生活案内の充実

10 人や国の不平等をなくそう



外国人市民の課題として、地域住民の一員として暮らしていくための生活ルールが分からないということがあげられます。本市では、令和2年度（2020年度）に蒲郡市在住・在勤の外国人とともに生活ガイドブックを改訂発行しました。この冊子には転入届や出生届の提出方法、公共施設に関する情報など、生活全般に関する情報が集約されており、これを見れば蒲郡市で生活するうえで必要な情報が概ね掲載されています。また、この冊子は「英語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、中国語」の6か国語で作成されており、すべてにやさしい日本語が使用されています。今後は常に正確な情報を外国人市民にお伝えするため、定期的に改訂していくとともに、新たに転入してきた外国人市民に対して生活オリエンテーションの導入を検討してまいります。

生活情報の周知

生活情報を盛り込んだ生活ガイドブックを市役所内で配布するだけでなく、市内の外国人向けの商品等を取り扱うショップや商工会議所と連携して市内企業にも配布を依頼していきます。また、常に最新の情報を外国人市民にお届けするため、必要に応じて生活ガイドブックの内容の見直しを行います。また、より分かりやすく生活案内をするために、生活オリエンテーション動画の作成を検討し、外国人市民の不安軽減を図ります。

担当課：協働まちづくり課

2 公共施設等の利用促進

外国人市民も公共施設等を利用できるように、施設案内や利用方法を学ぶツアーの実施を検討

します。

担当課:協働まちづくり課

10 人や国の不平等をなくそう



2 子育てサポートの充実

本市では「子どもファースト」を掲げ、子どもの健やかな成長を育むための各種施策を実施していますが、外国人市民においては、コミュニケーション面での課題があるため、意思疎通ができていないという課題があります。今後は外国人市民への子育て訪問の実施を継続し、やさしい日本語や通訳を通じた対応を実施することにより、外国人市民の子育てへの不安軽減を図ります。

1 多言語での子育て情報の提供

がまごおり子育て応援アプリ「うーみんなび」は、蒲郡市から発信される子育ての情報を手軽に入手できるスマートフォン向けのアプリです。このアプリは多言語対応されており、無料でダウンロード・登録することができます。今後はやさしい日本語や多言語で周知していき、外国人市民の利用促進を図ります。また、多言語での母子健康手帳の発行や乳幼児健診問診票・予防接種予診票の作成を行います。

担当課:健康推進課

2 子育て訪問を通じたサポート

「こんにちは赤ちゃん訪問事業」では、生後4か月までの赤ちゃんがいる全てのご家庭に、保健師、助産師または赤ちゃん訪問員が訪問し、市の保健事業の紹介や地域の子育て情報をお伝えしています。訪問の際に「あいち医療通訳システム」を活用することで、外国人市民の子育てに対する不安軽減を図ります。

担当課:健康推進課

3 子育て相談の周知

子育てで困ったことを専門のスタッフに相談できる「子育て世代包括支援センター（うみのこ）」の活用について、やさしい日本語や多言語で周知していきます。

担当課：健康推進課

4 児童手当など制度の周知

児童手当などの各種制度について、やさしい日本語や多言語で周知していきます。

担当課：子育て支援課



3 教育におけるサポート

4 質の高い教育を
みんなに



10 人や国の不平等
をなくそう



外国人市民の子供たちも日本人の子供たちと同様に、等しく教育を受ける権利があり、言語の壁を解消し、日本の学校の授業についていけるようにするための準備が必要です。また、保護者と先生とのコミュニケーションの面でも課題があり、多言語等の対応が必要です。

プレクラスとして実施している日本語初期適応指導教室「きぼう」では、生活に必要な日本語の会話やひらがな・カタカナの読み書きなどを学ぶことができ、日本に来て間もない小・中学生が日本語や学校に慣れるために通うことができます。しかし、小学生が「きぼう」のある塩津中学校へ通うには保護者の送迎が必要なため、負担が大きいことが課題となっています。

外国人児童・生徒に対する教育環境の整備を推進することによって、就学していない外国人児童生徒数を減らすとともに、外国人生徒の進路指導など、子供たちの未来をサポートする施策についても充実を図ります。

1 プレクラスの充実

日本に来て間もない小・中学生が、生活に必要な日本語や学校に慣れるために通うことができる日本語初期適応指導教室「きぼう」を引き続き運営するとともに、より利用しやすい環境整備を検討します。

担当課: 学校教育課

2 保護者への情報提供の推進

進学や学校生活に関する案内について、やさしい日本語や多言語での案内を実施し、保護者の心理的な不安軽減を図ります。また、日本人の児童生徒と同様に、進路ガイダンス等を丁寧に実施していきます。

担当課: 学校教育課

3 語学補助員の充実

通訳や翻訳、日本語習得の授業の補助をする語学補助員の増員の検討を行い、外国人児童・生徒でも学校の授業についていけるような体制づくりを目指します。

担当課: 学校教育課

4 児童クラブの周知

小学校に通う児童が、放課後から午後7時まで利用できる児童クラブについて、やさしい日本語や多言語で周知していき、働いている保護者の負担軽減を図ります。

担当課: 庶務課



4 生活に関するサポートの充実

外国人市民が住みやすいと感じるまちの実現のためには、生活に必要な情報を適切に提供することが必要となります。アンケート結果からは、ゴミの分別や収集については多くの外国人市民が知っており、公共施設の利用に関する通訳や翻訳についても多くの人がサポートを求めていることが分かりました。転入時などには、生活ガイドブックを配布するなどの生活情報の案内を行い、税や年金、保険の制度についても、より丁寧に分かりやすく伝えるよう努めます。

1 確定申告のサポート

会社で働いている人は、雇用主が年末調整をしますが、国外に扶養者がいる人や多額の医療費がかかった人などは、各自で確定申告をすることで、支払った税金の還付を受けることができる場合があります。税理士会と協力をし、外国人市民向けの税務相談会を開催します。
担当課：税務課、協働まちづくり課

2 保険・年金制度の周知

会社の保険・年金制度に加入していない人は、保険年金課で国民健康保険や国民年金の加入手続きをしなくてはなりません。また、今後高齢者の外国人市民の割合も増加してくることが予想されるため、介護保険制度や後期高齢者医療制度の周知が必要です。しかし、これらは加入やサービスの利用にあたって本人が手続きを行わなければならないため、やさしい日本語や多言語で周知していきます。
担当課：保険年金課、長寿課

3 公営住宅の入居サポート

愛知県と蒲郡市が管理している県営住宅と市営住宅への入居に関する案内をしていきます。公営住宅を借りるときには条件があるため、やさしい日本語や多言語で周知していきます。
担当課：建築住宅課

4 ゴミ出しルールの周知

資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、ゴミ出しの日を通知し、細かい分別方法について、英語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、中国語で確認できます。より積極的な活用を促すために、やさしい日本語や多言語で周知していきます。

担当課:環境清掃課



5 労働に関するサポート

本市の特徴として、長く在住する外国人市民が多いということがあげられます。外国人市民に安心して日常生活を送っていただくために、安定した収入を得ることができる環境が大切です。市内には外国人労働者を多く雇用している会社があるため、蒲郡商工会議所と連携し、外国人市民及び雇用する会社双方に情報を多く提供していくことで、外国人市民の雇用確保、安心して働く環境の整備につなげます。



1 労働環境・起業に対するサポート

国や県からの情報を、蒲郡商工会議所等を通じて、外国人労働者を雇用している企業に対して発信し、外国人労働者の長時間労働の是正など待遇向上の働きかけをしていきます。また、蒲郡商工会議所と連携することで起業を検討している外国人市民に対してのサポートをしていきます。

担当課:観光商工課

2 キャリアサポートの推進

市内には長く暮らす外国人市民が多く、学校を卒業した後に就職する外国人生徒も多くいるため、市内高等学校の就労アドバイザーなどと連携し、キャリアサポートを推進していきます。

担当課:協働まちづくり課

3 就労サポートの推進

ハローワークと連携をし、外国人市民にとって必要な情報を伝えることで、外国人市民の就労促進につながります。また、県などが実施する外国人市民向けの相談窓口や職業訓練などの情報もやさしい日本語や多言語で周知していきます。

担当課：観光商工課

6 健康に関するサポート

外国人市民が本市で健康に生活していくために、市が実施している健康に関する施策を広く周知していくことが必要です。外国人市民が身体の病気にならないようにすることはもちろんですが、慣れない土地で暮らしていくことによって、精神的な病にならないようにすること、いわゆるメンタルヘルスのケアも必要です。また、万が一病気になるってしまったための、かかりつけ医を事前に決めておくことや受診の不安を軽減すること、新型コロナウイルスのような感染症の流行時に日本人と同じ基準で感染拡大防止を図ることができるようにすることが必要です。今後は外国人市民に対して正確かつ速やかに必要な情報をお伝えできるように、多言語対応ややさしい日本語での対応を推進していきます。



1 健康・医療情報の周知

健康や医療に関する情報を外国人市民が得ることができるように、やさしい日本語や多言語での発信をしていきます。また、外国人市民が医療通訳を活用することができるように、あいち医療通訳システムの利用を周知していきます。病院を探すときには「あいち医療情報ネット」（英語）、多言語が使える医療機関の情報については「あいち救急医療ガイド」（英語、ポルトガル語、中国語、ハングル）の利用を促すため、やさしい日本語や多言語で周知していきます。

担当課：健康推進課



2 メンタルヘルスを含む健康相談の推進

外国人市民においても、身体しんたいの健康けんこうだけでなく、メンタルヘルスたいおう ひつようの対応ほけんも必要ひつようです。保健センターでは毎月第4金曜日に健康に関する個別相談を実施しており、豊川保健所蒲郡保健分室では4か月に1回程度、精神科医師による精神保健福祉相談日を設けています。また、保健センターでは個別に相談に乗ることができます。医療通訳システムなどを活用することによって外国人市民でも利用しやすい体制を整えていくとともに、やさしい日本語や多言語で周知していきます。

担当課:健康推進課



3 感染症への対策の推進

新型コロナウイルスの流行期などでは、感染拡大防止のための行動規範やワクチン接種などに関する情報などが外国人市民に行き届かないという課題がありました。必要な情報についてはやさしい日本語や多言語を使って周知していくとともに、市内の外国人向けの商品等を取り扱うショップや外国人コミュニティのキーパーソン、市内企業と連携して外国人市民に必要な情報が行き届くような体制づくりを推進します。

担当課:健康推進課

7 防災・防犯に関するサポート

近年頻発する台風や豪雨災害、発生が予想される南海トラフ地震などに対する備えは、外国人市民においても必要です。避難基準や避難場所の周知、避難所の受入体制強化などが求められています。

また、交通安全に関するルールはそれぞれの母国とは異なることが多く、交通違反などのトラブルになることがあります。こういったトラブルを避けるために事前に交通ルールを周知することが必要です。事故やトラブルが起こってから対応するのではなく、事前に予防するために、蒲郡警察署と連携して、外国人市民への交通ルールなどの周知していきます。



1 避難に関する情報の周知

本市では、多言語ハザードマップ(英語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、中国語)を作成しています。今後は人口の多い言語への対応の検討をすることで、より一層の周知をしていきます。

担当課:危機管理課

2 防災に関する意識啓発

多言語版ハザードマップには必要な情報が記載してありますが、外国人市民に対して必要な情報をお届けし、より一層防災への意識を高めるために、外国人市民向けの講座等の開催を検討します。

担当課:危機管理課、協働まちづくり課

3 災害時の市役所内の体制の整備

言葉に不便を感じる外国人市民でも安心して避難することができるように、災害時に対策本部の役割を明確化し、防災体制の整備を推進します。

担当課:危機管理課

4 災害時の協力体制の強化

外国人市民の中でもコミュニティのキーパーソンとなる人を把握し、災害時には情報発信などを協力してもらうなど、連絡体制の強化を推進します。

担当課:危機管理課、協働まちづくり課



5 防犯・交通ルールぼうはん こうつう しゅうちの周知

がまごおりけいさつしょ れんけい ぼうはん こうつう じょうほうはっしん すいしん にほんご たげんご
蒲郡警察署と連携して防犯や交通ルールの情報発信を推進するとともに、やさしい日本語や多言語
で周知していきます。

たんとうか こうつうぼうはんか
担当課:交通防犯課

6 防犯・交通安全イベントへの参加促進ぼうはん こうつうあんぜん さんかそくしん

がまごおりけいさつしょ れんけい し けいさつしゅさい ぼうはん こうつうあんぜん がいこくじんしゅみん しゅうち さんか
蒲郡警察署と連携して市や警察主催の防犯・交通安全イベントを外国人市民にも周知し、参加を
うながすとともに、外国人市民の防犯・交通安全への意識啓発を推進します。

たんとうか こうつうぼうはんか
担当課:交通防犯課



基本施策3

意識啓発と社会参画・多文化共生の地域づくり

10 人や国の不平等をなくそう



1 多文化共生への理解促進

多文化共生社会の実現のためには、日本人市民の多文化共生への意識啓発も大切です。日本人市民向けの市民意識調査では、まだまだ多文化共生という言葉を知らない、意味を理解していないという日本人市民も多く、言葉の浸透とともに、外国人市民に対する差別や偏見をなくすことが必要です。そのためにも蒲郡国際交流協会と連携し、国際交流を促進するとともに、多文化共生への理解促進を図ります。

1 多文化共生の意識啓発

蒲郡国際交流協会と連携して多文化共生に関する講座等を定期的に開催し、多文化共生への理解促進を図ります。やさしい日本語や多言語による情報発信の必要性を学ぶ研修等を通して、多文化共生の意識啓発を図ります。さらに、市民へ多文化共生を周知するために、市公式ホームページやメール配信等を活用します。また、蒲郡商工会議所と連携して、企業向けに外国人市民の労働環境の改善を啓発します。

担当課：協働まちづくり課

2 差別防止の推進

ヘイトスピーチ防止に関する講座等を開催し、差別や偏見のない社会の実現を目指します。

担当課：協働まちづくり課、市民課

3 国際交流を通じた異文化理解の推進

がまごおりこくさいこうりゆうきょうかい れんけい しまいこうていけい し いちしちやうそんいっこく
蒲郡国際交流協会と連携し、姉妹港提携しているギズボーン市や一市町村一國フレンドシップ

じぎやう あいてこく こうりゆう つう しみん いぶんかりかい すいしん
事業の相手国であるポーランドなどとの交流を通じて、市民の異文化理解を推進します。

たんどうか きやうどう か
担当課:協働まちづくり課

2 外国人市民の地域社会への参画

がいくじんしみん ちいきしゃかい さんかく
外国人市民が常会(≡町内会)について知らないことや、知っていても加入していないことがアンケート調査を通じて分かりました。外国人市民の地域社会への参画を促進するために、総代連合会を通じて外国人市民も地域社会の一員となれるようにサポートしていきます。

ほんし なが ざいじゆう がいくじんしみん おお かんこうこうりゆうりつし ほんし とくちやう
また、本市には長く在住している外国人市民が多いため、「観光交流立市」という本市の特徴を周知し、観光に関する紹介なども行うことで、外国人市民もただ働くだけでなく、蒲郡市民の一員であるという意識づけにも取り組めます。

1 外国人市民の地域社会への参画促進

そうだいいんごうかい つう たぶんかきやうせい かん じやうほう ちいきしゃかい む しゆうち がいくじん
総代連合会を通じて多文化共生に関する情報を地域社会に向けて周知していくことで、外国人市民が地域社会の一員となれるようにサポートしていきます。

たんどうか きやうどう か
担当課:協働まちづくり課

2 まちづくり活動への参画

がいくじんしみん かつどう きやうみ かんしん も にほんご たげんご
外国人市民もまちづくり活動への興味・関心を持っていただくために、やさしい日本語や多言語で周知していきます。

たんどうか きやうどう か
担当課:協働まちづくり課



3 観光を通じた魅力の発信

外国人市民に本市の観光資源について知ってもらう講座等の開催を検討します。講座等を通じて、本市の魅力が外国人市民にも知っていただき、蒲郡市民として愛着を持ってもらえるように努めます。

担当課:観光商工課

【竹島】



3 多文化共生の体制づくり

多文化共生の体制づくりには、外国人市民のキーパーソンとなる方の協力が不可欠です。また、キーパーソンを起点とした体制づくりにおいては、関係機関との連携を図るとともに、蒲郡国際交流協会の機能強化についても併せて取り組んでいきます。



1 多文化共生キーパーソンの把握

本市に在住する外国人コミュニティのキーパーソンを発掘し、情報発信への協力や施策に関する助言など、連携して多文化共生施策の推進を図ります。

担当課:協働まちづくり課

2 関連機関との連携

より一層の多文化共生施策の推進のために、国や県、多文化共生マネージャーなどの関係機関と連携し、多文化共生施策の推進を図ります。

担当課:協働まちづくり課

3 蒲郡国際交流協会の機能強化

本市の国際交流事業の中核を担っている蒲郡国際交流協会について、さらなる発展を目指すために周辺自治体で既に導入されている法人化等の手法を研究し、より一層の事業展開を図ってまいります。

担当課：協働まちづくり課



だい しょう けいかく すいしん 第4章 計画の推進について

けいかく すいしん たいせい せいび 1 計画を推進する体制の整備

けいかく すいしんたいせい (1) 計画の推進体制

この計画で掲げた施策の推進状況の確認をするために、今回の策定委員を基とした各種団体や外国出身市民等で構成する「蒲郡市多文化共生推進プラン推進委員会」を設置します。この委員会では、本計画の進捗状況の確認や点検を行うとともに、社会情勢の変化や新たな課題等への対応策の検討を行います。

かんれんきかん きょうりょく れんけいたいせい (2) 関連機関との協力・連携体制

本プランで掲げた施策を推進するため、また今後生じる新たな課題の解決によって本市だけでは解決することが難しい場合には、国や県、各種団体と連携し、計画を推進します。

けいかく しんちよくじょうきょう かくにんおよ じょうほうこうかい 2 計画の進捗状況の確認及び情報公開

年度毎に1回は蒲郡市多文化共生推進プラン推進委員会を開催し、本計画の進捗状況を確認及び点検、評価し、その結果について情報公開していきます。

がまごおりした ぶん かきょうせいすいしん さくていいんかい いいん
 蒲郡市多文化共生推進プラン策定委員会 委員

	しめい 氏名	しよぞく 所属	びこう 備考
◎	かわさき なおこ 川崎 直子	あいちざんぎようだいがくたんきだいがく 愛知産業大学短期大学 こくさい 国際コミュニケーション学科 じゆんぎようじゆ 准教授	がくしきけいけんしや 学識経験者
○	みずの じゆんや 水野 順也	がまごおりこくさいこうりゆうきようかい 蒲郡国際交流協会 たぶん かきょうせいぶかいちよう 多文化共生部会長	がまごおりこくさいこうりゆうきようかい 蒲郡国際交流協会
	ながお はるか 長尾 晴香	Viva おかざき!! だいひよう 代表	たぶん かきょうせい 多文化共生マネージャー
	ふじい かつえ 藤井 克枝	がまごおりしきよういくいいんかい 蒲郡市教育委員会 がっこうきよういくか かちよう ほ さ 学校教育課 課長補佐	がっこうかんけい 学校関係
	ふかつ きよたか 深津 清孝	あいちけんりつこうとうがっこう 愛知県立高等学校 しゅうろう 就労アドバイザー みかわ ち くだんとう 三河地区担当	しゅうろうかんけい 就労関係
	あさい しんや 浅井 伸也	がまごおりしやうこうかいぎしよ 蒲郡商工会議所	きぎょうかんけい 企業関係
	すずむら なおひこ 鈴村 直彦	がまごおりけいさつしよ けいむか 蒲郡警察署 警務課 じゅうみん がかり 住民サービス係	けいさつかんけい 警察関係
	せきぐち ゆういち 関口 勇一	がまごおりし しみんか 蒲郡市 市民課 がいこくじんそうだんまどぐち 外国人相談窓口	がいこくじんそうだんまどぐち 外国人相談窓口
	ヤンバオ エレナ	しみん 市民	しゅうしん フィリピン出身
	ひらいわ さゆり 平岩 小百合	//	しゅうしん ブラジル出身
	チャン マン ホー	//	しゅうしん ベトナム出身

◎…委員長

○…副委員長

がまごおりしたぶん かきょうせいすいしん
蒲郡市多文化共生推進プラン

はっこう がまごおりし
発行：蒲郡市

がまごおりし しみんせいかつぶ きょうどう か
蒲郡市 市民生活部 協働まちづくり課

あいちけんがまごおりしあさひまち ばん ごう
〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号

TEL:0533-66-1179

E-mail:kyodo@city.gamagori.lg.jp

